

令和7年8月26日
多目的会議室

第22期第6回 練馬区男女共同参画推進懇談会

次 第

1 開会あいさつ

2 議題

- (1) 第5次練馬区男女共同参画計画の実施結果および評価について 【資料2から資料4】
- (2) 審議会等の女性の任用状況の調査結果について（報告事項） 【資料5から資料10】

3 その他

- (1) 令和7年度の各委員の活動について（報告）
 - 男女共同参画センターえーるフェスティバル パネル作成委員
 - 男女共同参画情報紙「MOVE」編集委員
 - 男女共同参画の集い「ねりまフォーラム」実行委員
- (2) 次回開催について

【配付資料】

- 資料1 第22期 練馬区男女共同参画推進懇談会委員名簿
- 資料2 第5次練馬区男女共同参画計画の実施結果および評価について
- 資料3 第5次練馬区男女共同参画計画 実施状況
- 資料4 第5次練馬区男女共同参画計画 成果指標一覧
- 資料5 審議会等の女性の任用状況の調査結果
- 資料6 女性の任用率の推移
- 資料7 会議体における女性の任用率
- 資料8 附属機関等の女性の任用状況および区民公募実績
- 資料9 行政協力員の女性任用率
- 資料10 行政委員会の女性任用率

第22期 練馬区男女共同参画推進懇談会委員名簿

令和7年8月26日現在

	委員氏名	区分	備考
1	片居木 英人	学識経験者	十文字学園女子大学人間生活学部教授
2	村田 智子	〃	弁護士
3	安蔵 誠市	〃	練馬幼稚園 園長 学校法人安蔵学園 理事長
4	八巻 裕香	〃	社会保険労務士
	団体にて後任確認中	団体推薦	練馬女性問題協議会
5	立川 君子	〃	新日本婦人の会練馬支部
6	田代 尚子	〃	♀(アイ)女性会議 練馬支部
7	渡邊 庸子	〃	練馬区民生・児童委員協議会
8	濱屋 尚子	〃	練馬区ひとり親福祉連合会
9	井戸 大通	〃	(一社)練馬産業連合会
10	清水 きよ彖	〃	練馬区町会連合会
11	山崎 素裕	〃	練馬区労働組合協議会
12	伊藤 さおり	公募委員	
13	長田 香	〃	
14	佐治 良之輔	〃	
15	新平 駿二	〃	
16	高桑 力也	〃	
17	服部 由佳	〃	
18	藤井 咲江	〃	
19	松井 俊子	〃	
20	宮地 明子	関係行政機関職員	東京都労働相談情報センター池袋事務所長
21	佐川 広	〃	練馬区教育委員会事務局教育振興部長
22	中田 淳	〃	練馬区総務部長

女性委員割合(22人中13人 59.0%)

令和7年8月26日
人権・男女共同参画課

第5次練馬区男女共同参画計画の実施結果および評価について

1 取組の評価について

評価の実施

- ・毎年度、重点取組について所管課による評価を実施している。
- ・第5次練馬区男女共同参画計画（以下、第5次計画という。）の計画期間（令和2年度～6年度）終了に伴い、今回、5年間の全取組について所管課による最終評価を実施した。重点取組については、所管課による課題コメントを記載している。

評価結果（資料3参照）

- ・全取組97件のうち、96件がA評価（第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた）、1件がB評価（第5次計画の目標内容を踏まえて事業を実施したが、事業内容を一部変更した）であり、ほぼ全ての取組について予定どおり実施することができた。
- ・B評価となっているのは、「ワーク・ライフ・バランスの企業認証制度」（目標 > 施策2 > 取組）。区独自の制度導入を検討したが、「えるぼし¹」や「くるみん²」といった国の認定制度の認知度の低さや、他自治体における認定制度の廃止などの状況を踏まえ、事業者へ向けた成功事例の紹介に切り替えて実施した。

1 えるぼし認定制度・・・女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業を認定する制度

2 くるみん認定制度・・・仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を認定する制度

【評価結果】

		A	B	C	D	計
目標	重点取組	6	0	0	0	24
	重点以外	18	0	0	0	
目標	重点取組	5	0	0	0	28
	重点以外	23	0	0	0	
目標	重点取組	9	1	0	0	25
	重点以外	15	0	0	0	
目標	重点取組	2	0	0	0	20
	重点以外	18	0	0	0	
計		96	1	0	0	97

【評価指標】

- A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。
- B 第5次計画の目標内容を踏まえて事業を実施したが、事業内容を一部変更した。
- C 事業は予定どおり実施できたが、第5次計画の目標を踏まえると工夫が必要であった。
- D 予定どおりの実施ができなかった。

計画期間の主な取組

目標 人権の尊重と男女平等意識の形成

- ・表現ガイドライン・フリーイラストの作成（令和2年度）
- ・二十歳のつどい向けリーフレットの配布（令和3年度）
- ・若年層 LGBT 当事者居場所事業の実施（令和5年度）

目標 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

- ・保護者向け性暴力被害防止リーフレットの作成・区立小中保護者へ配布（令和2年度）
- ・男性のための相談の実施（令和4年度）
- ・区立中学校向け「デートDV」出前講座の実施（令和4年度）
- ・DV相談案内用カードの改定および設置先の拡充（令和5年度）
- ・児童生徒を教職員による性暴力等から守るための練馬区第三者相談窓口の設置（令和5年度）

目標 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

- ・中小企業サポートガイドブックにワーク・ライフ・バランスの推進に資する制度の周知記事を掲載（令和2年度）
- ・家事分担を考えるリーフレットの発行（令和2年度）
- ・女性のお仕事お役立ちBOOKの発行（令和3年度）
- ・庁内の附属機関の会議実施時に一時保育を実施（令和3年度）
- ・保育付きブックタイム事業の区立図書館での実施（令和6年度）

目標 女性の健康と安心を支える暮らしの実現

- ・ねりますくすくアプリの開始（令和3年度）
- ・全避難拠点運営マニュアルを改訂し、女性の視点に配慮した運営について掲載（令和3年度）
- ・がん患者の方へのウィッグ等購入助成事業の開始（令和6年度）

2 指標および目標について（資料4参照）

第6次計画については、第5次計画の指標の結果を踏まえて策定した。引き続き、計画に基づく取組を推進する。

第5次練馬区男女共同参画計画 実施状況

資料3

目標 人権の尊重と男女平等意識の形成

施策1 人権尊重と男女平等意識の形成

目標・施策・取組・事業

取組(1) 多様な性・多様な生き方を認める意識の形成と啓発事業の強化(重点取組)

事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	最終評価 (5年間)	課題 重点取組のみ	6次計画	所管課
	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績 (概要)				
性や生き方の多様性に関する講座、パネル展	・人権パネル展の実施 ・新成人向けリーフレットの作成 (男女共同参画センター) ・自分のままだに生きることーLGBTQってなあに？の 実施(1回)	B	・人権パネル展の実施 ・新成人向けリーフレットの 配布 ・人権セミナー兼職員研修 の実施(1回) (男女共同参画センター) ・性や多様性に関する講座 の実施(2回)	A	・人権パネル展の実施 ・新成人向けリーフレットの 配布 ・人権セミナー兼職員研修 の実施(1回) (男女共同参画センター) ・性や多様性に関する講座 の実施(5回) ・男女共同参画基礎講座 の実施(1回) ・映画上映会の実施 (1回)	A	・人権パネル展の実施 ・LGBTパネル展の実施 ・LGBT理解促進リーフレッ トの作成・配布 ・若年層LGBT居場所事業 の実施(1回) ・人権セミナー兼職員研修 の実施 ・情報紙「MOVE」に「多様 な性」の掲載 (男女共同参画センター) ・多様性に関する講座の開 催 ・区立小学校向け出前講 座の実施(1回) ・映画上映会の実施(2回)	A	・人権パネル展の実施 ・LGBTパネル展の実施 ・LGBT理解促進リーフレッ トの作成・配布 ・若年層LGBT居場所事業 の実施(6回) ・二十歳のつどい向けリーフ レットの配布 (男女共同参画センター) ・映画上映会の実施(3作 品) ・アンコンシャスバイアスセミ ナーの実施(1回)	A	令和5年度に実施した調査で、性自認や性的指向について悩んでいる人がいるとの回答が10%もあったという結果を受けて、引き続き性の多様性についての理解促進の取り組みや、悩みを抱えている人への支援が必要である。	1-1-1-1	人権・男女共同参画課
	・青少年自主企画講座「私たちの知らないジェンダーの世界」の実施(1講座3回)(青少年課) 5次計画に記載なし	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
性的マイノリティ相談窓口	・性的マイノリティ特設相談の実施 (相談件数:18件)	A	・性的マイノリティ相談の実施 (相談件数:12件)	A	・性的マイノリティ相談の実施 (相談件数:14件)	A	・性的マイノリティに関する相談の実施 (相談件数:8件)	A	・性的マイノリティに関する相談の実施 (相談件数:5件)	A	引き続き、公式X、LINE等による周知が必要がある。	1-1-1-4	人権・男女共同参画課
外国人のための日本語学習の支援	・初級日本語講座の実施(前期・後期) ・こども日本語教室の実施(4回) ・ボランティア日本語教室一覧表の配布	B	・初級日本語講座の実施(前期・後期) ・こども日本語教室の実施(34回) ・ボランティア日本語教室一覧表の充実・配布	A	・初級日本語講座の実施(前期・後期) ・こども日本語教室の実施(37回) ・ボランティア日本語教室の活動支援の実施	A	・初級日本語講座の実施(前期・後期) ・こども日本語教室の実施(43回) ・ボランティア日本語教室の活動支援の実施	A	・初級日本語講座の実施(計3期) ・こども日本語教室の実施(44回) ・ボランティア日本語教室の活動支援の実施	A	外国人区民は今後とも増加が見込まれるため、引き続き、日本語学習の場の充実に取り組む必要がある。	1-1-1-3	地域振興課
外国人のための相談窓口の設置	・外国語相談窓口の実施(相談件数:3,483件) ・文化交流ひろば情報コーナーでの多言語による情報発信の実施(235件)	B	・外国語相談窓口の実施(相談件数:3,090件) ・文化交流ひろば情報コーナーでの多言語による情報発信の実施(285件)	A	・外国語相談窓口の実施(相談件数:3,327件) ・文化交流ひろば情報コーナーでの多言語による情報発信の実施(401件)	A	・外国語相談窓口の実施(相談件数:2,851件) ・文化交流ひろば情報コーナーでの多言語による情報発信の実施(355件)	A	・外国語相談窓口の実施(相談件数:2,995件) ・文化交流ひろば情報コーナーでの多言語による情報発信の実施(330件)	A	外国人区民は今後とも増加が見込まれるため、引き続き、外国人区民が相談できる環境づくりに取り組む必要がある。	1-1-1-3	地域振興課
さまざまな文化の相互理解の促進	・ねりまつうしんで様々な国の文化を紹介(4回) ・文化交流カフェの開催(1回)	B	・ねりまつうしんで様々な国の文化を紹介(4回) ・Facebookにてイベント情報を4言語で発信 ・文化交流カフェの開催(5回) ・「イイね」リマツアーの開催(1回)	B	・ねりまつうしんで様々な国の文化を紹介(4回) ・Facebookにてイベント情報を5言語で発信 ・文化交流カフェの開催(6回) ・「イイね」リマツアーの開催(2回)	A	・ねりまつうしんで様々な国の文化を紹介(4回) ・Facebookにてイベント情報を5言語で発信 ・文化交流カフェの開催(6回) ・「イイね」リマツアーの開催(2回)	A	・ねりまつうしんで様々な国の文化を紹介(4回) ・Facebookにてイベント情報を5言語で発信 ・文化交流カフェの開催(7回) ・「イイね」リマツアーの開催(2回)	A	外国人区民は今後とも増加が見込まれるため、引き続き、外国人区民と日本人区民の相互理解を促進する必要がある。	1-1-1-2	地域振興課
多様な性のあり方や男女共同参画の視点に立った表現ガイドラインの作成・周知	・表現ガイドラインの作成 ・職員向けeラーニング研修の実施	A	・表現ガイドライン、フリーイラストの区HPへの掲載、周知 ・職員向けeラーニング研修の実施 ・女性手帳に「こんな言葉使っていませんか」を掲載	A	・表現ガイドライン、フリーイラストの周知 ・職員向けeラーニングの実施 ・「こんな言葉使っていませんか」について掲載	A	・表現ガイドライン、フリーイラストの周知 ・職員向けeラーニングの実施 ・女性手帳に「こんな言葉使っていませんか」について掲載	A	・表現ガイドライン、フリーイラストの周知 ・職員向けeラーニングの実施 ・女性手帳に「こんな言葉使っていませんか」について掲載	A	多様な生き方を認め合うため、様々な媒体や機会を活用したジェンダー平等に関する情報発信を継続していく。	1-1-2-1	人権・男女共同参画課

事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終評価 (5年間)	課題 重点取組のみ	6次計画	所管課
	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績 (概要)	評価				
取組(2) 男女平等意識を高めるための情報発信と啓発事業の強化														
男女共同参画情報紙の充実、配布先の拡充	・紙面充実の検討を開始	-	・「多様な防災」を特集し、民生委員への配布を開始 ・中学生向け特集号の発行 ・全区立中学生への配布 ・中学生向け意識調査の実施(区立中4校対象)	-	・「ワーク・ライフ・バランス」を特集し、区内事業者や医師の女性のインタビューを掲載 ・「アンコンシャスバイアス」を特集し、西武鉄道運転士や、学校教諭へのインタビューを掲載 ・配布先に順天堂練馬病院を追加	-	・「女性活躍」を特集し、区内の起業家へのインタビューを掲載 ・「家庭内の性教育」を特集し、助産師のインタビューを掲載	-	・「働きやすい職場」を特集し、区内事業所へのインタビューを掲載 ・「性暴力」を特集し、東京都性犯罪・性暴力ワンストップ支援センター(取材協力)の記事を掲載。	-	A		1-1-2-1	人権・男女共同参画課
男女共同参画応援サイトの充実、情報発信の拡充	・男女共同参画応援サイトの開設 ・女性手帳の発行 (男女共同参画センター) ・啓発動画や女性活躍事例のコンテンツの掲載 ・えーるだよりの発行	-	・女性手帳の発行 (男女共同参画センター) ・啓発動画や女性活躍事例のコンテンツの掲載 ・えーるだよりの発行	-	・女性手帳の発行 (男女共同参画センター) ・啓発動画や女性活躍事例のコンテンツの更新 ・えーるだよりの発行	-	・女性手帳の発行 (男女共同参画センター) ・「はじめてご利用の方へ」を新設・えーるだよりの発行	-	・女性手帳の発行 (男女共同参画センター) ・えーるだよりの発行	-	A		1-1-2-1 1-1-2-2	人権・男女共同参画課
各種人権・男女共同参画啓発事業	・男女共同参画週間パネル展示の実施 ・情報紙「すてっぷ」の発行 (男女共同参画センター) ・男女共同参画講座の実施(4回) ・映画上映会の実施(1回)	-	・男女共同参画週間パネル展 ・女性の日パネル展の実施(新規) ・啓発事業「ねりまフォーラム」の実施 ・図書館での資料展示の実施 ・家事分担を考えるリーフレット「みんなで協力してますか?」の配布 ・情報紙「すてっぷ」の発行 (男女共同参画センター) ・区民企画講座の実施(3回) ・映画上映会の実施(1回) ・パネル展示の実施(3回) ・えーるフェスティバルの実施	-	・男女共同参画週間パネル展 ・女性の日パネル展の実施 ・国際男性デーイクメン・カジダン写真展の実施(新規) ・啓発事業「ねりまフォーラム」の実施 ・図書館での資料展示の実施 ・情報紙「すてっぷ」の発行 (男女共同参画センター) ・男女共同参画講座の実施(1回) ・区民企画講座の実施(1回) ・パネル展の実施(14回) ・えーるフェスティバルの実施	-	・男女共同参画週間パネル展 ・女性の日パネル展の実施 ・国際男性デーパネル展の実施 ・啓発事業「ねりまフォーラム」の実施 ・図書館での資料展示の実施 ・情報紙「すてっぷ」の発行 (男女共同参画センター) ・男女共同参画講座の実施(1回) ・区民企画講座の実施(1回) ・パネル展の実施(12回) ・えーるフェスティバルの実施	-	・男女共同参画週間パネル展 ・女性の日パネル展の実施 ・国際男性デーパネル展の実施 ・啓発事業「ねりまフォーラム」の実施 ・図書館での資料展示の実施 ・情報紙「すてっぷ」の発行 (男女共同参画センター) ・男女共同参画講座の実施(21講座) ・出前講座の実施(2講座) ・映画上映会の実施(2講座) ・区民企画講座の実施(10講座) ・パネル展の実施(18回) ・えーるフェスティバルの実施	-	A		1-1-2-1	人権・男女共同参画課
メディア・リテラシー、情報モラルに関する啓発	・SNS練馬区ルールの改定 ・SNS家庭ルールの作成の促し	-	・SNS練馬区ルールの改定 ・SNS家庭ルールの作成の促し	-	・SNS練馬区ルールの改定 ・SNS家庭ルールの作成の促し	-	・SNS練馬区ルールの改定 ・SNS家庭ルールの作成の促し	-	・SNS練馬区ルールの改定 ・SNS家庭ルールの作成の促し	-	A			教育指導課
	・コロナの影響により情報教育推進事業の中止	-	・コロナの影響により情報教育推進事業の中止	-	・中学生のための情報番組制作講座の実施	-	・中学生のための情報番組制作講座の実施	-	・中学生のための情報番組制作講座の実施	-	A		1-1-3-3	青少年課
	-	-	(男女共同参画センター) ・メディアリテラシー講座の実施(1回)	-	・SNSが起因となる性暴力被害について掲載した情報紙「MOVE」の中学生向け特別号を中学1年生に配布	-	・SNSが起因となる性暴力被害について掲載した情報紙「MOVE」の中学生向け特別号を中学1年生に配布	-	-	-	-			人権・男女共同参画課

事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	最終評価 (5年間)	課題 重点取組のみ	6次計画	所管課
	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績 (概要)				
取組(3) 家庭における男女平等の推進													
家事や育児に関する講座	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター 家事、育児に関する講座の実施(2回) ブックタイム事業の実施(4回) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター 家事、育児に関する講座の実施(4回) ブックタイム事業の実施(8回) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター 家事、育児に関する講座の実施(8回) 映画上映会の実施(1回) 子ども向け事業の実施(1回) ブックタイム事業の拡充(12回) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター 家事、育児に関する講座の実施(8回) 子ども向け事業の実施(1回) ブックタイム事業の実施(12回) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 家事分担を考えるリーフレット「みんなで協力してませんか？」の配布 (男女共同参画センター) 家事、育児に関する講座(5講座) ブックタイム事業の実施 男女共同参画センター12回 区立図書館 12回 	A	3-3-3-1 3-3-2-2 3-5-2-2	人権・男女共同参画課	
	<ul style="list-style-type: none"> パパとママの準備教室の実施(31回) 母親学級の実施(38回) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん準備教室の実施(75回) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん準備教室の実施(90回) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん準備教室の実施(90回) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん準備教室の実施(78回) 	A		保健相談所	
	<ul style="list-style-type: none"> ねりマイクメン講座の実施(1回) 講座実施時に保育室を設置 	-	<ul style="list-style-type: none"> ねりマイクメン講座の実施(2回) 講座実施時に保育室を設置 	-	<ul style="list-style-type: none"> ねりマイクメン講座の実施(2回) 講座実施時に保育室を設置 	-	<ul style="list-style-type: none"> ねりマイクメン講座の実施(5回) 講座実施時に保育室を設置 	-	<ul style="list-style-type: none"> ねりマイクメン講座の実施(6回) 講座実施時に保育室を設置 	A		青少年課	
家族で参加する講座など家庭への啓発	<ul style="list-style-type: none"> 家事分担を考えるリーフレット「みんなで協力してませんか？」の発行 (男女共同参画センター) 夏休み子ども向け事業の実施(1回) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 家事分担を考えるリーフレット「みんなで協力してませんか？」の配布 (男女共同参画センター) 夏休み子ども向け事業の実施(1回) 夏休み映画上映会の実施(1回) 親子向け講座の実施(3回) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 家事分担を考えるリーフレット「みんなで協力してませんか？」の配布 (男女共同参画センター) 夏休み親子上映会の実施(1回) 親子向け講座の実施(3回) パネル展の実施 	-	<ul style="list-style-type: none"> 家事分担を考えるリーフレット「みんなで協力してませんか？」の配布 (男女共同参画センター) 夏休み親子上映会の実施(1回) 親子向け講座の実施(3回) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 家事分担を考えるリーフレット「みんなで協力してませんか？」の配布 (男女共同参画センター) 夏休み親子上映会の実施(1回) 親子向け講座の実施(1回) 	A	3-3-3-1 3-3-2-2 3-5-2-2	人権・男女共同参画課	
取組(4) 教育の場における男女平等の推進													
人権の尊重および男女平等に配慮した教育・保育、教職員向け人権・男女平等意識研修	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育研修会の実施 	-	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育研修会の実施 	-	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育研修会の実施 	-	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育研修会の実施 	-	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育研修会の実施 	A	1-1-3-1	教育指導課	
	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメント研修(1回) 子どもの権利と保育者の質研修(1回) 虐待防止と保護者支援研修(1回) 	-	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメント研修(1回) 子どもの権利研修(1回) 虐待防止研修(2回) 保護者支援研修(5回) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利研修(1回) 虐待防止研修(3回) 保護者支援研修(3回) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利研修(1回) 虐待防止研修(3回) 保護者支援研修(3回) ジェンダー研修(1回) 	-	A	保育課			
男女混合名簿の作成	<ul style="list-style-type: none"> 全幼小中にて男女混合名簿を作成し、活用を図った 	-	<ul style="list-style-type: none"> 全幼小中にて男女混合名簿を作成し、活用を図った 	-	<ul style="list-style-type: none"> 全幼小中にて男女混合名簿を作成し、活用を図った 	-	<ul style="list-style-type: none"> 全幼小中にて男女混合名簿を作成し、活用を図った 	-	<ul style="list-style-type: none"> 全幼小中にて男女混合名簿を作成し、活用を図った 	A	1-1-3-1	教育指導課	
区内高等学校・大学へ男女共同参画情報紙の配布、インターンシップ制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> 情報紙「MOVE」の区内高校・大学への情報紙の配布 学生委員の意見を情報紙「MOVE」、「新成人向けリーフレット」へ反映 	-	<ul style="list-style-type: none"> 中学生意識調査(区立中4校対象)を実施 中学生向け啓発紙(MOVE特集号)を全区立中生徒へ配布 ねりまフォーラム実行委員会へ学生委員の参加 インターンシップ受入れ 	-	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター運営委員会、ねりまフォーラム実行委員会へ学生の参加 	-	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップの受入れ 男女共同参画センター運営委員会、ねりまフォーラム実行委員会へ学生の参加 	-	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター運営委員会、ねりまフォーラム実行委員会へ学生の参加 	A	1-1-2-1 1-1-2-2	人権・男女共同参画課	

事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	最終評価 (5年間)	課題 重点取組のみ	6次計画	所管課
	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績 (概要)				
性に関する知識の普及・啓発	・性暴力防止リーフレットの作成、全区立小中保護者への配布 ・情報紙「MOVE」に「性教育」を掲載 (男女共同参画センター) ・区民企画講座「子どもの心とからだを守る」の実施(1回)	-	・性暴力防止リーフレットの全区立小中学生保護者への配布 ・情報紙「MOVE(中学生向け特別号)」に「性暴力被害防止」を掲載 (男女共同参画センター) ・性教育講座「あうち性教育始めましょう」の実施(1回)	-	・性暴力防止リーフレットの小1年生保護者への配布 (男女共同参画センター) ・LGBTQ+講座の実施(1回) ・親子で学ぶ性講座の実施(1回)	-	・性暴力防止リーフレットの小1年生保護者への配布 ・情報紙「MOVE」で「家庭内の性教育」を特集 (男女共同参画センター) ・区立小学校向け出前講座「LGBTQ+への理解を深める」の実施(1回) ・親子で学ぶ性講座の実施(1回) ・多様な性を考える「カラコエの花」上映会の実施(1回)	-	・性暴力防止リーフレットの小1年生保護者への配布 ・情報紙「MOVE」で「家庭内の性教育」を特集 (男女共同参画センター) ・親子で学ぶ性講座の実施(1回) ・区民企画講座(性講座)の実施(1回)	A		2-2-1-4	人権・男女共同参画課
	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	A			教育指導課
取組(5) 地域における男女平等の推進													
男女共同参画に関する啓発の担い手の養成	(男女共同参画センター) ・区民企画講座の実施(4講座) ・出前ミニ講座の実施(6回)	-	(男女共同参画センター) ・区民企画講座の実施(9回) ・出前ミニ講座の実施(3回) ・地域活動に関する講座の実施(3回)	-	(男女共同参画センター) ・区民企画講座の実施(11回) ・出前ミニ講座の実施(1回) ・地域活動に関する講座の実施(3回)	-	(男女共同参画センター) ・区民企画講座の実施(10回) ・出前講座の実施(2回) ・地域活動に関する講座の実施(2回)	-	(男女共同参画センター) ・区民企画講座の実施(10講座) ・地域団体への出張講座の実施(1講座)	A	-	1-1-2-2	人権・男女共同参画課
地域活動の場における男女平等意識の醸成	・情報紙「MOVE」の町会連合会への配布	-	・情報紙「MOVE」の町会連合会への配布	-	・町会連合会支部長の女性比率が向上	-	-	-	-	-	-	-	地域振興課
	・地域活動団体の運営に関する相談の実施 ・練馬つながるフェスタの開催(1回) ・地域活動ポスター展の開催(1回) ・地域活動団体向け講座の実施(2回)	-	・地域活動団体の運営に関する相談の実施 ・練馬つながるフェスタの開催(6回) ・地域活動団体向け講座の実施(1回)	-	・地域活動団体の運営に関する相談の実施 ・練馬つながるフェスタの開催(6回)	-	・地域活動団体の運営に関する相談の実施 ・練馬つながるフェスタの開催(6回)	-	・地域活動団体の運営に関する相談の実施 ・練馬つながるフェスタの開催(6回)	A	-	1-1-2-2	協働推進課
	・性別を問わない民生・児童委員活動への支援の実施	-	・性別を問わない民生・児童委員活動への支援の実施	-	・性別を問わない民生・児童委員活動への支援の実施	-	・性別を問わない民生・児童委員活動への支援の実施	-	・性別を問わない民生・児童委員活動への支援の実施 ・情報紙「MOVE」を全委員に配布	A	-	-	福祉部管理課
	・青少年自主企画講座「私たちの知らないジェンダーの世界」の実施(青少年課)(1講座) 5次計画に記載なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

目標 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止															
施策1 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援											目標・施策・取組・事業				
取組(1) 被害者への支援(重点取組)															
事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終評価 (5年間)	課題 重点取組のみ	6次計画	所管課	
	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績 (概要)	評価					
配偶者等暴力被害に関する相談窓口の情報提供や一人ひとりの状況にあった相談支援	・DV相談案内用カードの庁舎内女性トイレへの設置 ・啓発パネル展の実施 ・練馬区配偶者暴力相談支援センターと関係機関の連携による相談支援の実施 (相談件数: 延2,451件) ・区HPへ例示、相談窓口の掲載	A	・DV相談案内用カードの庁舎内女性トイレへの設置 ・啓発パネル展の実施 ・練馬区配偶者暴力相談支援センターと関係機関の連携による相談支援の実施 (相談件数: 延2,532件) ・相談窓口に関する区HPの修正	A	・DV相談案内用カードの庁舎内女性トイレ、赤ちゃんスポットへの設置 ・啓発パネル展の実施 ・練馬区配偶者暴力相談支援センターと関係機関の連携による相談支援の実施 (相談件数: 延2,346件)	A	・DV相談案内用カードの改定 ・DV相談案内用カードの設置先の拡充(関係機関、図書館、病院等の公共施設) ・啓発パネル展の実施 ・練馬区配偶者暴力相談支援センターと関係機関の連携による相談支援の実施 (相談件数: 延2,218件)	A	・DV相談案内用カードの庁舎内女性トイレ、赤ちゃんスポットへの設置 ・啓発パネル展の実施 ・練馬区配偶者暴力相談支援センターと関係機関の連携による相談支援の実施 (相談件数: 延2,144件)	A	・DV相談案内用カードの庁舎内女性トイレ、赤ちゃんスポットへの設置 ・啓発パネル展の実施 ・練馬区配偶者暴力相談支援センターと関係機関の連携による相談支援の実施 (相談件数: 延2,144件)	A	DV防止啓発カードの配布や啓発パネル展の実施などにより、相談窓口の認知度は上昇、引き続き、関係機関と連携した支援の実施が必要である。	2-1-1-1	人権・男女共同参画課
	・配偶者暴力に関する相談 (相談件数: 1,488件)	A	・配偶者暴力に関する相談 (相談件数: 1,752件)	A	・配偶者暴力に関する相談 (相談件数: 1,581件)	A	・配偶者暴力に関する相談 (相談件数: 1,380件)	A	・配偶者暴力に関する相談 (相談件数: 1,270件)	A	・配偶者暴力に関する相談 (相談件数: 1,270件)	A	テレワークの普及等により、仕事の形態やそれに伴う生活スタイルが多様となっている中で、その方にあった支援の案内が必要となっている。		総合福祉事務所
被害者の安全確保や心のケア(DV専門相談)自立に向けた支援	・DV専門相談の実施 (相談件数: 延174件)	B	・DV専門相談の実施 (相談件数: 延160件)	B	・DV専門相談の実施 (相談件数: 延153件)	B	・DV専門相談の実施 (相談件数: 延206件)	A	・DV専門相談の実施 (相談件数: 延212件)	A	A	配偶者等暴力に関する相談窓口の更なる周知が必要である。		人権・男女共同参画課	
	・配偶者等暴力による緊急一時保護の実施 (保護件数: 41件) ・福祉資金の貸付、母子生活支援施設、ひとり親家庭ホームヘルプサービスを活用した自立支援の実施	A	・配偶者等暴力による緊急一時保護の実施 (保護件数: 65件) ・福祉資金の貸付、母子生活支援施設、ひとり親家庭ホームヘルプサービスを活用した自立支援の実施	A	・配偶者等暴力による緊急一時保護の実施 (保護件数: 23件) ・福祉資金の貸付、母子生活支援施設、ひとり親家庭ホームヘルプサービスを活用した自立支援の実施	A	・配偶者等暴力による緊急一時保護の実施 (保護件数: 28件) ・福祉資金の貸付、母子生活支援施設、ひとり親家庭ホームヘルプサービスを活用した自立支援の実施	A	・配偶者等暴力による緊急一時保護の実施 (保護件数: 40件) ・福祉資金の貸付、母子生活支援施設、ひとり親家庭ホームヘルプサービスを活用した自立支援の実施	A	・配偶者等暴力による緊急一時保護の実施 (保護件数: 40件) ・福祉資金の貸付、母子生活支援施設、ひとり親家庭ホームヘルプサービスを活用した自立支援の実施	A	子どもの学校や仕事を変えることが難しいなどの事情により、避難ができない方に対して、その後の状況や身の安全を確認していくために、相談が途切れないようにしていくが必要となっている。	2-1-1-2	総合福祉事務所
加害者更生に関する情報収集・研究	・国の調査研究などの情報収集の実施	A	・他自治体の取り組み状況等の情報収集の実施	A	・国の調査研究などの情報収集の実施	A	・国の調査研究事業や東京都の取組等の情報収集の実施	C	・他自治体の取り組み状況等の情報収集の実施 ・民間団体へ活動内容の聴き取りの実施	A	A	加害者更生に関する情報収集および取組についての検討が必要である。	2-1-1-3	人権・男女共同参画課	

事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終評価 (5年間)	課題 重点取組のみ	6次計画	所管課
	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績 (概要)					
取組(2) 配偶者等暴力の防止に関する啓発														
配偶者等暴力の子どもの影響など情報の提供	・子どものいる被害者へ、DV相談の中で面前DVによる子どもへの影響について説明	-	・子どものいる被害者へ、DV相談の中で面前DVによる子どもへの影響について説明	-	・子どものいる被害者へ、DV相談の中で面前DVによる子どもへの影響について説明	-	・子どものいる被害者へ、DV相談の中で面前DVによる子どもへの影響について説明	-	・子どものいる被害者へ、DV相談の中で面前DVによる子どもへの影響について説明	-	A	-	2-1-2-1	人権・男女共同参画課
	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	A	-		教育指導課
配偶者等暴力に関する関係機関との連携	・被害者支援の実務者会議の開催 (実施回数:10回) ・練馬区配偶者等暴力防止関係機関連絡会議での情報共有 (実施回数:1回)	-	・被害者支援の実務者会議の開催 (実施回数:11回) ・関係機関を交えた拡大実務者会議の開催 (実施回数:1回) ・練馬区配偶者等暴力防止関係機関連絡会議での情報共有 (実施回数:1回)	-	・被害者支援の実務者会議の開催 (実施回数:11回) ・関係機関を交えた拡大実務者会議の開催 (実施回数:1回) ・警察署との意見交換会の実施 (実施回数:1回) ・練馬区配偶者等暴力防止関係機関連絡会議での情報共有 (実施回数:1回)	-	・被害者支援の実務者会議の開催 (実施回数:11回) ・関係機関を交えた拡大実務者会議の開催 (実施回数:1回) ・警察署との意見交換会の実施 (実施回数:1回) ・練馬区配偶者等暴力防止関係機関連絡会議での情報共有 (実施回数:1回)	-	・被害者支援の実務者会議の開催 (実施回数:11回) ・関係機関を交えた拡大実務者会議の開催 (実施回数:1回) ・警察署との意見交換会の実施 (実施回数:1回) ・練馬区配偶者等暴力防止関係機関連絡会議での情報共有 (実施回数:2回)	-	A	-	2-1-1-2	人権・男女共同参画課
	・警察、学校、子ども家庭支援センター、保健相談所と連携した対応の実施	-	・子ども家庭支援センター職員への研修の実施(福祉事務所の業務について)	-	・配偶者暴力相談支援センターの実務者会議への参加 ・練馬区要保護児童対策地域協議会への参加 ・主任児童員連絡会等への参加	-	・民間支援団体を講師とした研修の開催	-	・配偶者暴力相談支援センターの実務者会議への参加 ・練馬区要保護児童対策地域協議会への参加 ・主任児童員連絡会等への参加	-	A	-		総合福祉事務所
	・練馬区要保護児童対策地域協議会の各種会議や「練馬区児童虐待予防・防止マニュアル」の配付を通じ、被害者の子どもに対する支援等について情報共有 (開催実績) 代表者会議(2回)、実務者会議(3回)、地域子ども家庭支援ネットワーク会議(20回)、個別ネットワーク会議(185回)	-	・練馬区要保護児童対策地域協議会の各種会議や「練馬区児童虐待予防・防止マニュアル」の配付を通じ、被害者の子どもに対する支援等について情報共有 (開催実績) 代表者会議(2回)、実務者会議(3回)、地域子ども家庭支援ネットワーク会議(24回)、個別ネットワーク会議(233回)	-	・練馬区要保護児童対策地域協議会の各種会議や「練馬区児童虐待予防・防止マニュアル」の配付を通じ、被害者の子どもに対する支援等について情報共有 (開催実績) 代表者会議(2回)、実務者会議(3回)、地域子ども家庭支援ネットワーク会議(24回)、個別ネットワーク会議(197回)	-	・練馬区要保護児童対策地域協議会の各種会議や「練馬区児童虐待予防・防止マニュアル」の配付を通じ、被害者の子どもに対する支援等について情報共有 (開催実績) 代表者会議(2回)、実務者会議(3回)、地域子ども家庭支援ネットワーク会議(24回)、個別ネットワーク会議(189回)	-	・練馬区要保護児童対策地域協議会の各種会議や「練馬区児童虐待予防・防止マニュアル」の配付を通じ、被害者の子どもに対する支援等について情報共有 (開催実績) 代表者会議(2回)、実務者会議(3回)、地域子ども家庭支援ネットワーク会議(241回)	-	A	-		練馬子ども家庭支援センター

事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終評価 (5年間)	課題 重点取組のみ	6次計画	所管課
	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績 (概要)					
取組(3) 相談員の育成														
相談員専門研修受講の促進	・東京都主催研修(DV被害者支援)の受講(5回) ・内閣府主催講座の受講(1回)	-	・東京都主催研修(DV被害者支援)の受講(7回) ・国立女性教育会館主催研修の受講(1回) ・民間団体主催研修の受講(1回) ・性暴力被害被害者支援研修の受講(1回) ・内閣府主催研修の受講(1回)	-	・東京都主催研修(DV被害者支援)の受講(6回) ・国立女性教育会館主催研修の受講(1回) ・性暴力被害被害者支援研修の受講(1回) ・内閣府主催研修の受講(1回)	-	・東京都主催研修(DV被害者支援)の受講(8回) ・東京都主催研修(性暴力被害者支援)の受講(1回) ・内閣府主催研修の受講(1回)	-	・東京都主催研修(DV被害者支援)の受講(8回) ・東京都主催研修(性暴力被害者支援)の受講(1回) ・内閣府主催研修の受講(2回)	A	-	2-1-3-1	人権・男女共同参画課	
	・東京都主催研修(DV被害者支援)の受講 ・東京弁護士会主催研修の受講	-	・東京都主催研修(若年被害女性)の受講 ・母子生活支援施設広域利用検討会等の出席	-	・東京都や支援団体主催のDV研修の受講	-	・東京地方裁判所主催の関連機関事務打合せ(1回) ・東京都や支援団体主催の研修等の受講	-	・東京都や支援団体主催の研修等の受講	A	-		総合福祉事務所	
区職員に対する研修、情報管理の徹底	・職員向けeラーニングの実施 ・窓口職員向け研修の実施 ・窓口対応力向上の手引きへの掲載	-	・職員向けeラーニングの実施 ・窓口職員向け研修の実施	-	・職員向けeラーニングの実施 ・窓口職員向け研修の実施	-	・職員向けeラーニングの実施 ・窓口職員向け研修の実施 ・相談者への二次被害について全庁へ周知	-	・職員向けeラーニングの実施 ・窓口職員向け研修の実施	A	-	2-1-3-2	人権・男女共同参画課	

事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終評価 (5年間)	課題 重点取組のみ	6次計画	所管課
	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績 (概要)					
施策2 女性への暴力やハラスメントの防止														
取組(1) ストーカー、性暴力等の暴力の防止に関する啓発														
被害者に対応する区職員の意識啓発強化	職員向けeラーニングの実施	-	職員向けeラーニングの実施	-	職員向けeラーニングの実施 ・新規採用職員向けeラーニングの実施	-	職員向けeラーニングの実施 ・新規採用職員向けeラーニングの実施	-	職員向けeラーニングの実施 ・新規採用職員向けeラーニングの実施	A	-	2-2-1-2	人権・男女共同参画課	
	職員向けeラーニングの実施 ・新規採用職員向け研修資料の配布およびeラーニングの実施	-	職員向けeラーニングの実施 ・新規採用職員向け集合研修およびeラーニングの実施	-	職員向けeラーニングの実施 ・新規採用職員向け集合研修およびeラーニングの実施	-	職員向けeラーニングの実施 ・新規採用職員向け集合研修およびeラーニングの実施	-	職員向けeラーニングの実施 ・新規採用職員向け集合研修およびeラーニングの実施	A	-		人材育成課	
ストーカー、性暴力等の防止に向けた啓発	パネル展の実施 ・区HPに具体例、相談窓口の掲載 (男女共同参画センター) ・講演会の実施(1回) ・施設のパープルライトアップの実施 ・大学生作成のデートDVパネルを掲出	-	パネル展の実施 ・区HPに具体例、相談窓口の掲載 ・図書館での資料展示の実施 (男女共同参画センター) ・講演会の実施(1回) ・施設のパープルライトアップの実施 ・大学生作成のデートDVパネルを掲出	-	パネル展の実施 ・図書館での資料展示の実施 (男女共同参画センター) ・講演会の実施(1回) ・施設のパープルライトアップの実施 ・大学生作成のデートDVパネルを掲出 ・区民企画講座の開催(1回)	-	パネル展の実施 ・図書館での資料展示の実施 (男女共同参画センター) ・講演会の実施(1回) ・施設のパープルライトアップの実施 ・大学生作成のデートDVパネルを掲出 ・区民企画講座の開催(1回)	-	図書館での資料展示の実施 (男女共同参画センター) ・講演会の実施(1回) ・施設のパープルライトアップの実施 ・大学生作成のデートDVパネルを掲出 ・区民企画講座の開催(1回)	A	-	2-2-1-1	人権・男女共同参画課	
ストーカー、性暴力等被害に関する専門支援機関等の情報提供や状況に応じた同行支援	区HPの掲載方法を改善 ・被害者の状況に応じた適切な部署への案内の実施	-	区HPの掲載方法を改善 ・被害者の状況に応じた適切な部署への案内の実施	-	区HPの掲載方法を改善 ・被害者の状況に応じた適切な部署への案内の実施	-	区HPの掲載方法を改善 ・被害者の状況に応じた適切な部署への案内の実施	-	区HPの掲載方法を改善 ・被害者の状況に応じた適切な部署への案内の実施	A	-	2-2-1-1	人権・男女共同参画課	
	相談者の状況に応じた同行支援の実施 (同行支援件数:268件)	-	相談者の状況に応じた同行支援の実施 (同行支援件数:334件)	-	相談者の状況に応じた同行支援の実施 (同行支援件数:299件)	-	相談者の安全面を考慮し、適宜、同行支援の実施 (同行支援件数:236件)	-	相談者の状況に応じた同行支援の実施 (同行支援件数:208件)	A	-		総合福祉事務所	
取組(2) セクシュアル・ハラスメント等の防止														
ハラスメントについての理解促進と防止に関する取組	区HPへ解説と相談先を掲載	-	区HPへ解説と相談先を掲載	-	関係法令の改正について、区HPに掲載 ・区HPへ解説と相談先を掲載	-	ハラスメントに関するセミナーの開催(1回) ・区HPへ解説と相談先を掲載	-	情報紙「MOVE」に掲載	A	-	2-2-2-2	人権・男女共同参画課	
相談内容に応じた窓口に関する情報提供	区HPへ解説と相談先を掲載	-	区HPへ解説と相談先を掲載	-	中小企業サポートブックに、区のHPについて掲載 ・区HPへ解説と相談先を掲載	-	中小企業サポートブックに、区のHPについて掲載 ・区HPへ解説と相談先を掲載	-	中小企業サポートブックに、区のHPについて掲載 ・区HPへ解説と相談先を掲載	A	-	2-2-2-1	人権・男女共同参画課	
	相談内容に応じ、適切な窓口への案内	-	相談内容に応じ、適切な窓口への案内	-	相談内容に応じ、適切な窓口への案内	-	相談内容に応じ、適切な窓口への案内	-	相談内容に応じ、適切な窓口への案内	A	-		総合福祉事務所	
男性を対象とした相談窓口などの検討	他自治体の状況の調査 ・実施に向けた検討	-	令和4年度実施に向けた開設準備	-	「男性のための相談」を開始(相談件数:3件)	-	「男性のための相談」の実施(相談件数:3件)	-	「男性のための相談」の実施(相談件数:15件)	A	-	2-1-1-1	人権・男女共同参画課	

事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終評価 (5年間)	課題 重点取組のみ	6次計画	所管課
	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績 (概要)					
取組(3) 若年層への暴力の防止に関する啓発														
デートDVに関する啓発リーフレット作成・配布	・デートDVリーフレットの作成、配布	-	・デートDVリーフレットの配布 ・区内大学(3校)へリーフレット設置依頼	-	・デートDVリーフレットの配布 (生理用品配布時に同封、区内大学学生相談室等)	-	・デートDVリーフレットの配布 (生理用品配布時に同封、区内大学学生相談室等)	-	・デートDVリーフレットの配布	-	A		2-2-1-2	人権・男女共同参画課
若年層が被害に遭いやすい暴力に関する啓発	・パネル展の実施 ・区HPに具体例、相談窓口の掲載 ・性暴力被害防止リーフレットを作成し、全区立小中保護者に配布 (男女共同参画センター) ・施設のパープルライトアップの実施 ・大学生作成のデートDVパネルを掲出	-	・パネル展の実施 ・区HPに性暴力予防月間の掲載 ・性暴力被害防止リーフレットを作成し、小学1年保護者に配布 ・図書館での関連資料展示 ・学生向けデートDV出前講座の実施に向けた検討 (男女共同参画センター) ・施設のパープルライトアップの実施 ・大学生作成のデートDVパネルを掲出	-	・パネル展の実施 ・性暴力被害防止リーフレットを作成し、小学1年保護者に配布 ・区HPに「若年層の性暴力被害予防月間」の周知用ページを追加 (男女共同参画センター) ・区立中学校向け出前講座の実施(2校) ・区立中学校教職員向け出前講座の実施(1校)	-	・パネル展の実施 ・区HPに性暴力予防月間の掲載 ・性暴力被害防止リーフレットを作成し、小学1年保護者に配布 ・区HPに「若年層の性暴力被害予防月間」の周知用ページを追加 ・図書館での関連資料展示 (男女共同参画センター) ・区立中学校向け出前講座の実施(3校) ・区立中学校教職員向け出前講座の実施(2校)	-	・パネル展の実施 ・図書館での資料展示の実施 ・区HPおよび公式X等にて「若年層の性暴力被害予防月間」の周知 ・区HPのデートDVおよび性暴力防止にかかる掲載内容の改善 ・性暴力被害防止リーフレット、小学1年保護者に配付	-	A		2-2-1-3	人権・男女共同参画課
	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施 ・児童生徒を教職員の性暴力等から守るための練馬区第三者相談窓口の設定	-	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	A			教育指導課
学校における相談体制の構築	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	A		2-2-1-4	教育指導課
性に関する知識の普及・啓発(再掲)	・性暴力被害防止リーフレットを作成し、区立小中学校保護者に配布 ・情報紙「MOVE」で「性教育」について掲載 (男女共同参画センター) ・性教育講座「子どもの心とからだを守る」の実施(1回)	-	・性暴力被害防止リーフレットを作成し、区立小中学校保護者に配布 (男女共同参画センター) ・親子で学ぶ性講座の実施(1回)	-	・性暴力被害防止リーフレットを作成し、小学1年生保護者に配布 ・パネル展示の実施 (男女共同参画センター) ・多様性に関する講座の実施(1回) ・親子で学ぶ性講座の実施(1回)	-	・性暴力被害防止リーフレットを作成し、小学1年生保護者に配布 ・情報紙「MOVE」で「家庭での性教育」を特集 ・パネル展示の実施 (男女共同参画センター) ・映画上映会の実施(1回) ・親子で学ぶ性講座の実施(1回) ・区立小学校向け出前講座「LGBTQ+」の実施(1校)	-	・性暴力防止リーフレットの小1年生保護者への配布 ・情報紙「MOVE」で「家庭内の性教育」を特集 (男女共同参画センター) ・親子で学ぶ性講座の実施(1回) ・区民企画講座(性講座)の実施(1回) ・多様な生き方に関する映画上映会の実施	-	A		2-2-1-4	人権・男女共同参画課
	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	A			教育指導課

目標 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進															
施策1 家庭生活における男女の協働										目標・施策・取組・事業					
取組(1) 男性への啓発(重点取組)															
事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	最終評価 (5年間)	課題 重点取組のみ	6次計画	所管課		
	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績 (概要)						
家事や育児に関する講座(再掲)	・家事分担を考えるリーフレット「みんなで協力してありますか?」の発行 (男女共同参画センター) ・家事、育児に関する講座の実施(4回) ・ブックタイム事業の実施(4回)	B	・家事分担を考えるリーフレット「みんなで協力してありますか?」の配布 (男女共同参画センター) ・家事、育児に関する講座の実施(7回) ・夏休み子ども向け講座の実施(1回) ・映画上映会の実施(1回) ・ブックタイム事業の実施(8回)	A	・家事分担を考えるリーフレット「みんなで協力してありますか?」の配布 (男女共同参画センター) ・家事、育児に関する講座の実施(8回) ・夏休み子ども向け講座の実施(1回) ・映画上映会の実施(1回) ・ブックタイム事業の実施(12回)	A	・家事分担を考えるリーフレット「みんなで協力してありますか?」の配布 (男女共同参画センター) ・家事、育児に関する講座の実施(6回) ・夏休み子ども向け講座(1回) ・映画上映会の実施(1回) ・ブックタイム事業の実施(12回)	A	・家事分担を考えるリーフレット「みんなで協力してありますか?」の配布 (男女共同参画センター) ・家事、育児に関する講座(5講座) ・ブックタイム事業の実施 男女共同参画センター12回 区立図書館 12回	A	男女が職場や地域で共に活躍するためには、家庭での男女共同を推進する必要がある。今後も、家事・育児に家族で取り組むための支援を実施する必要がある。	3-3-3-1 3-3-2-2 3-5-2-2	人権・男女共同参画課		
	・パパとママの準備教室の実施(31回) ・母親学級の実施(38回)	B	・赤ちゃん準備教室の実施(75回) ・赤ちゃん準備教室 情報編(動画)をYouTubeにて配信	B	・赤ちゃん準備教室の実施(90回)	A	・赤ちゃん準備教室の実施(90回)	A	・赤ちゃん準備教室の実施(78回)	A				交流会の実施や育児応援動画を活用した普及啓発や情報発信により、妊娠・出産・子育てのイメージづくりができるよう内容を充実する。	保健相談所
	・ねりマイクメン講座の実施(1回) ・講座実施時に保育室を設置	A	・ねりマイクメン講座の実施(2回) ・講座実施時に保育室を設置	A	・ねりマイクメン講座の実施(2回) ・講座実施時に保育室を設置	A	・ねりマイクメン講座の実施(5回) ・講座実施時に保育室を設置	A	・ねりマイクメン講座の実施(6回) ・講座実施時に保育室を設置	A				講座参加者数を増やすために周知を行っていく。	青少年課
取組(2) 子育てに関する支援															
保育施設の整備、「練馬こども園」、「ねりっこクラブ」の運営	・「ねりっこクラブ」を27校で実施	-	・「ねりっこクラブ」を37校で実施	-	・「ねりっこクラブ」を45校で実施	-	・「ねりっこクラブ」を52校で実施	-	・「ねりっこクラブ」を59校で実施	A	3-3-2-1	子育て支援課 こども施策企画課 保育計画調整課			
	・「練馬こども園」を2園認定(計21園で実施)	-	・「練馬こども園」を3園認定(計23園で実施)	-	・「練馬こども園」を1園認定(計24園で実施)	-	・「練馬こども園」を2園認定(計26園で実施)	-	・「練馬こども園」を7園認定(計30園で実施)	A					
	・私立認可保育所新設(9園)、既存施設の定員拡大による定員拡大(764人)	-	・私立認可保育所新設(7園)、既存施設の定員拡大による定員拡大(673人)	-	・私立認可保育所新設(9園)、既存施設の定員拡大による定員拡大(749人)	-	・私立認可保育所新設(1園)、既存施設の定員拡大による定員拡大(676人)	-	・既存施設の定員拡大による定員拡大(218人)	A					
取組(3) 介護に関する支援															
地域包括支援センターでの介護相談や支援	・介護に悩む女性等の介護者に対する相談の実施(相談件数:215,017件)	-	・介護に悩む女性等の介護者に対する相談の実施(相談件数:226,666件)	-	・介護に悩む女性等の介護者に対する相談の実施(相談件数:217,286件)	-	・介護に悩む女性等の介護者に対する相談の実施(相談件数:230,652件)	-	・介護に悩む女性等の介護者に対する相談の実施(相談件数:214,352件)	A	3-3-3-1	高齢者支援課			
取組(4) 若年女性への支援															
若年女性の居場所づくり、就労相談	(男女共同参画センター) ・若年女性対象事業の実施(2日程)	-	(男女共同参画センター) ・生きづらさを抱える女性対象事業の実施(4回) ・生きづらさを抱える女性を対象とした講座を実施する団体に広報協力を実施	-	(男女共同参画センター) ・生きづらさを抱える女性対象事業の実施(4回) ・生きづらさを抱える女性を対象とした講座を実施する団体に広報協力を実施	-	(男女共同参画センター) ・生きづらさを抱える女性対象事業の実施(6回)	-	(男女共同参画センター) ・生きづらさを抱える女性対象事業の実施(8回)	A	2-3-2-1	人権・男女共同参画課 青少年課			
	・居場所事業の開設(延利用者数:1,428名) ・若者自立支援事業の実施(利用件数:3,578件 進路決定者:35名) ・青少年自主企画講座の実施	-	・居場所事業の実施(延利用者数:1,573名) ・若者自立支援事業の実施(利用件数:3,552件 進路決定者:62名)	-	・居場所事業の実施(延利用者数:2,155名) ・若者自立支援事業の実施(利用件数:3,355件 進路決定者:64名)	-	・居場所事業の実施(延利用者数:2,184名) ・若者自立支援事業の実施(利用件数:3,603件 進路決定者:72名)	-	・居場所事業の実施(延利用者数:2,261名) ・若者自立支援事業の実施(利用件数:3,892件 進路決定者:76名)	A					

事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	最終評価 (5年間)	課題 重点取組のみ	6次計画	所管課
	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績 (概要)				
施策2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)と職場における女性活躍の推進													
取組(1) 区内事業者への啓発(重点取組)													
事業者向けワーク・ライフ・バランスに関するセミナー	・ワーク・ライフ・バランスセミナーはコロナにより中止 ・情報紙「MOVE」でWLB推進に関する記事を掲載し、区内1,600事業者等へ配布	D	・健康応援講座(健康推進課)と合同で、ワーク・ライフ・バランスセミナーを実施(1回)	A	・健康応援講座(健康推進課)と合同で、ワーク・ライフ・バランスセミナーを実施(1回) ・情報紙「MOVE」でWLB推進に関する記事を掲載し、区内1,600事業者等へ配布	A	・ワーク・ライフ・バランスセミナーを実施(1回)	A	(男女共同参画センター) ・ワーク・ライフ・バランスセミナーを実施(1回)	A	今後も継続して、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進について成功事例の紹介など実施していく必要がある。	3-1-1-1	人権・男女共同参画課
	・練馬ビジネスサポートセンターの相談業務において、WLBの普及活動を実施 ・練馬ビジネスサポートセンターにて、国や都などの啓発事業を周知	A	・練馬ビジネスサポートセンターの相談業務において、WLBの普及活動を実施 ・練馬ビジネスサポートセンターにて、国や都などの啓発事業を周知	A	・練馬ビジネスサポートセンターの相談業務において、WLBの普及活動を実施 ・練馬ビジネスサポートセンターにて、国や都などの啓発事業を周知 ・仕事と育児・介護の両立支援セミナーの実施(厚労省共催)・生きづらさを抱える女性対象事業の実施(6回)	A	・練馬ビジネスサポートセンターの相談業務において、WLBの普及活動を実施 ・練馬ビジネスサポートセンターにて、国や都などの啓発事業を周知 ・仕事と育児・介護の両立支援セミナーの実施(厚労省共催)(1回)	A	・練馬ビジネスサポートセンターの相談業務において、WLBの普及活動を実施 ・練馬ビジネスサポートセンターにて、国や都などの啓発事業を周知 ・仕事と育児・介護の両立支援セミナーの実施(厚労省共催)(1回)	A	練馬ビジネスサポートセンターの経営・労務相談などの相談業務を活用することで、区内事業者それぞれの実情に応じた普及啓発を効果的に実施することができた。 引き続き、国や都などの動向を注視しながら適切に相談業務を実施していく必要がある。		経済課
ワーク・ライフ・バランス成功事例の紹介、企業認証制度の検討	・情報紙「MOVE」でWLB推進に関する記事を掲載し、区内1,600事業者等へ配布	A	・女性のお仕事お役立ちBOOKの発行 ・区HPの事業者向けページにワーク・ライフ・バランスについて掲載 ・中小企業サポートガイドブックに、ワーク・ライフ・バランスに関するコラムを掲載	A	・女性のお仕事お役立ちBOOKの配布 ・情報紙「MOVE」での特集 ・中小企業サポートガイドブックに、ワーク・ライフ・バランスに関するコラムを掲載	A	・女性のお仕事お役立ちBOOKの配布 ・中小企業サポートガイドブックに、ワーク・ライフ・バランスに関するコラムを掲載	B	・女性のお仕事お役立ちBOOKの配布 ・中小企業サポートガイドブックに、ワーク・ライフ・バランスに関するコラムを掲載	B	区独自の制度導入を検討したが、「えるぼし」や「くるみん」といった国の認定制度の認知度の低さや、他自治体における認定制度の廃止などの状況を踏まえ、事業者へ向けた成功事例の紹介に切り替えて実施した。	3-1-1-1	人権・男女共同参画課
	・中小企業サポートガイドブックに、育児休業等のWLB記事を掲載	A	・中小企業サポートガイドブックに、育児休業等のWLB記事を掲載	A	・中小企業サポートガイドブックに、育児休業等のWLB記事を掲載	A	・中小企業サポートガイドブックに、職場でのハラスメント等のWLB記事を掲載	A	・中小企業サポートガイドブックに、職場でのハラスメント等のWLB記事を掲載	A	中小企業サポートガイドブックについて、より多くの方がWLBに関する情報に触れられるように改善する余地がある。		経済課
女性活躍推進に関する講座や事例紹介	・情報紙「MOVE」で区内事業者の取組事例を掲載し、区内1,600事業者等へ配布 ・男女共同参画応援サイトにて、区内女性の活躍事例紹介を掲載	A	・女性のお仕事お役立ちBOOKをハローワーク池袋マザーズコーナー、ワークサポートねりまに設置	A	・東京都女性活躍推進大賞に「チームねりまde女子マルシェ」を推薦し、特別賞を受賞 ・情報紙「MOVE」で女性活躍推進大賞や区内の女性活躍について掲載 ・女性のお仕事お役立ちBOOKの配布	A	・情報紙「MOVE」で区内での起業者のインタビューの掲載 ・女性のお仕事お役立ちBOOKの配布	A	・情報紙「MOVE」で区内での事業者のインタビューの掲載 ・女性のお仕事お役立ちBOOKの配布	A	一人ひとりの能力を活かせるよう、就労に関する支援、起業に関する支援、再就職に関する支援を実施する必要がある。	3-1-1-2	人権・男女共同参画課
区内事業者に向けた育児・介護休業制度の普及促進、ハラスメント防止の啓発	・情報紙「MOVE」でWLB推進に関する記事を掲載し、区内1,600事業者等へ配布	A	・区HPの事業者向けページにワーク・ライフ・バランスについて掲載	A	・「中小企業サポートガイドブック」にワーク・ライフ・バランスに関するコラムの掲載 ・情報紙「MOVE」を練馬産業連合会の「産連ニュース」に挟み込み配布	A	・「中小企業サポートガイドブック」にワーク・ライフ・バランスに関するコラムの掲載 ・情報紙「MOVE」を練馬産業連合会の「産連ニュース」に挟み込み配布 ・ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施	A	・「中小企業サポートガイドブック」にワーク・ライフ・バランスに関するコラムの掲載 ・情報紙「MOVE」を練馬産業連合会の「産連ニュース」に挟み込み配布 ・ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施	A	育児・介護休業制度の普及促進を含む、だれもが働きやすい職場環境づくりのため、今後も継続して、育児・介護休業制度の普及促進と、ハラスメント防止のための啓発の実施が必要である。	3-1-1-1	人権・男女共同参画課

事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	最終評価 (5年間)	課題 重点取組のみ	6次計画	所管課
	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績 (概要)				
取組(2) 男性の意識改革、働き方改革に関する啓発(重点取組)													
男性に向けた育児・介護休業制度の普及促進	・厚生労働省「イクメンプロジェクト」サイトに、パネル展実施結果の掲載 ・情報紙「MOVE」に区内父親団体の活動事例を掲載	A	・厚生労働省「イクメンプロジェクト」サイトに、パネル展実施結果の掲載 ・区HPの事業者向けページにワーク・ライフ・バランスについて掲載	A	・「中小企業サポートガイドブック」に、育介法改正について掲載 ・区HPの事業者向けページにワーク・ライフ・バランスについて継続掲載	A	・区HPの事業者向けページにワーク・ライフ・バランスについて継続掲載	A	・区HPの事業者向けページにワーク・ライフ・バランスについて継続掲載	A	男性も主体的に家事・育児・介護を行えるよう、男性への啓発を実施する必要がある。	3-3-1-1	人権・男女共同参画課
取組(3) 女性活躍推進に関する情報提供													
働く女性に向けた啓発紙の配布、講座	・家事分担を考えるリーフレット「みんなで協力してますか？」の発行	-	・女性のお仕事お役立ちBOOKの発行 ・区HPの事業者向けページにワーク・ライフ・バランスについて掲載 (男女共同参画センター) ・区民企画講座の実施(1)回	-	・女性のお仕事お役立ちBOOKの配布	-	・女性のお仕事お役立ちBOOKの配布 ・情報紙「MOVE」で区内での起業者のインタビューの掲載	-	・女性のお仕事お役立ちBOOKの配布 ・情報紙「MOVE」で区内での働きやすい職場を特集	A			人権・男女共同参画課
			-		-	・「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」の実施 ・「ひとり親家庭サポートガイド」、「ひとり親家庭サポートブック」の配布 ・ひとり親家庭支援ナビによる情報提供 ・メールマガジンによる情報提供 ・各種セミナーの実施	-	・「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」の実施 ・「ひとり親家庭サポートガイド」、「ひとり親家庭サポートブック」の配布 ・ひとり親家庭支援ナビによる情報提供 ・メールマガジンによる情報提供 ・各種セミナーの実施	-	・「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」の実施 ・「ひとり親家庭サポートガイド」、「ひとり親家庭サポートブック」の配布 ・ひとり親家庭支援ナビによる情報提供 ・メールマガジンによる情報提供 ・各種セミナーの実施	A		3-1-2-1

事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	最終評価 (5年間)	課題 重点取組のみ	6次計画	所管課	
	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績 (概要)					
施策3 女性の就労、再就職、能力開発への支援														
取組(1) 就労、起業に関する支援														
働く女性に向けた関係機関と連携した支援	(男女共同参画センター) ・女性向けパソコン講座の実施(17回) ・就労支援講座の実施(2回)	-	・女性のお仕事お役立ちBOOKをハローワーク池袋マザーズコーナー、ワークサポートねりまに設置 ・求人票の見方(くるみん、えるぼし)チラシを作成し、HW池袋マザーズコーナー、ワークサポートねりまに掲出	-	・情報紙「MOVE」で、女性医師のインタビューを掲載 ・女性のお仕事お役立ちBOOKをハローワーク池袋マザーズコーナー、ワークサポートにて継続配布	-	・女性のお仕事お役立ちBOOKをハローワーク池袋マザーズコーナー、ワークサポートにて継続配布 ・情報紙「MOVE」で区内起業者のインタビューの掲載	-	・女性のお仕事お役立ちBOOKをハローワーク池袋マザーズコーナー、ワークサポートにて継続配布 ・情報紙「MOVE」で区内起業者のインタビューの掲載	A		3-1-2-1	人権・男女共同参画課	
起業を希望する女性に向けた講座、相談機会の提供	-	-	(男女共同参画センター) ・女性のためのプチ起業講座を実施(1回)	-	(男女共同参画センター) ・SNS講座を実施(1回)	-	(男女共同参画センター) ・女性のためのプチ起業講座を実施(1回)	-	(男女共同参画センター) ・区内起業家女性グループと共催でマルシェを実施	A		3-1-2-2	人権・男女共同参画課	
取組(2) 再就職に関する支援														
再就職支援講座、看護師・保育士等の就職相談会	(HW池袋事務所共催事業の実施) ・保育のお仕事就職フェア(1回) ・保育のお仕事魅力発見フェア(1回) ・保育施設見学ツアー(1回) ・保育のお仕事就職相談・面接会(1回)	-	(HW池袋事務所共催事業の実施) ・保育のお仕事就職フェア(1回) ・保育のお仕事セミナー就職相談・面接会(1回) ・保育のお仕事就職相談・面接会(1回) ・保育施設見学ツアー(2回)	-	(HW池袋事務所共催事業の実施) ・保育のお仕事フェア就職相談・面接会(1回) ・保育のお仕事セミナー就職相談・面接会(1回) ・保育のお仕事就職相談・面接会(1回) (区主催事業を実施) ・オンライン求人保育施設紹介の実施(1回) ・区HPに求人保育施設情報掲載	-	(HW池袋事務所共催事業の実施) ・保育のお仕事フェア 就職相談・面接会(1回) ・保育のお仕事 就職相談・面接会(1回) (区主催事業を実施) ・オンデマンド求人保育施設紹介の実施(1回) ・区HPに求人保育施設情報掲載	-	(HW池袋事務所共催事業の実施) ・保育のお仕事フェア 就職相談・面接会(1回) ・保育のお仕事 就職相談・面接会(1回) (区主催事業を実施) ・オンデマンド求人保育施設紹介の実施(2回) ・区HPに求人保育施設情報掲載	A				保育課
	・再就職応援セミナーの開催(1回) ・女性向けPC講座の開催(都共催)(1回) ・多様な働き方セミナーの開催(労働センター池袋事務所共催)(1回) ・再就職支援セミナー、再就職サポートプログラムの開催(しごと財団共催)(2回)	-	・女性向けPC講座(都共催)(4回) ・再就職サポートプログラム(しごと財団共催)(1回) (男女共同参画センター) ・就活講座、ミニ面接会の実施(4回)	-	・女性向けPC講座(都共催)(4回) ・再就職サポートプログラム、合同面接会、再就職準備セミナー(しごと財団共催)(2回) ・多様な働き方セミナー(労働相談情報センター共催)(1回) (男女共同参画センター) ・子育て世代の就活講座の実施(4回)	-	・女性向けPC講座(都共催)(4回) ・再就職準備セミナー(しごと財団共催)(1回) (男女共同参画センター) ・子育て世代の就活講座の実施(3回)	-	・女性向けPC講座(都共催)(4回) ・再就職準備セミナー(しごと財団共催)(2回) ・多様な働き方セミナー(労働相談情報センター共催)(1回) (男女共同参画センター) ・子育て世代の就活講座の実施(3回) ・人生半ばの就活講座(1回) ・女性向けPC講座(4講座) ・区民企画講座(ライフキャリア)	A			3-1-2-3	人権・男女共同参画課
	-	-	-	-	-	・看護職の就職相談会の実施(1回)	-	・看護職の就職相談会の実施(1回)	-	・看護職の就職相談会の実施(1回)	A			地域医療課

事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	最終評価 (5年間)	課題 重点取組のみ	6次計画	所管課
	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績 (概要)				
施策4 政策等・方針決定過程における男女共同参画													
取組(1) 区の審議会等委員への女性の積極的な参画													
区の審議会等委員への女性参画の推進	全体:36.7% 公募:48.1%	-	全体:36.7% 公募:48.3%	-	全体:34.8% 公募:53.4%	-	全体:33.4% 公募:53.1%	-	全体:31.2% 公募:48.2%	A		3-2-1-1	人権・男女共同参画課
取組(2) 女性への啓発													
女性が積極的に応募できる各種委員公募の取組	・庁内の附属機関の会議実施時に一時保育を付す準備を開始	-	・庁内の附属機関の会議実施時に一時保育を実施	-	・庁内の附属機関の会議実施時に一時保育を実施	-	・庁内の附属機関の会議実施時に一時保育を実施	-	・庁内の附属機関の会議実施時に一時保育を実施	A		3-2-2-1	人権・男女共同参画課

目標 女性の健康と安心を支える暮らしの実現														
施策1 女性の健康への支援											目標・施策・取組・事業			
取組(1) リプロダクティブ・ヘルス&ライツに関する啓発														
事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終評価 (5年間)	課題 重点取組のみ	6次計画	所管課
	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績 (概要)	評価				
リプロダクティブ・ヘルス &ライツに関する講座、 普及・啓発の促進	・「女性手帳」に女性の健康情報について掲載 (男女共同参画センター) ・親子で学ぶ性講座の実施(1回) ・生きづらさを抱える女性向け講座の実施(1回) ・区民企画講座の実施(1回)	-	・「女性手帳」に女性の健康情報について掲載 (男女共同参画センター) ・乳がんに関する講座の実施(1回) ・区民企画講座の実施(1回)	-	・女性手帳に乳がんチェックリストを掲載 (男女共同参画センター) ・乳がんに関する講座の実施(1回) ・区民企画講座の実施(1回)	-	・女性手帳に女性の健康について掲載 (男女共同参画センター) ・更年期に関する講座 ・区民企画講座の実施	-	・女性手帳に女性の健康について掲載 (男女共同参画センター) ・リプロダクティブ&ヘルス講座の実施 ・区民企画講座(更年期)の実施 ・区民企画講座(健康講座)の実施(3回)	-	A		3-5-1-1	人権・男女共同参画課
性に関する知識の普及・啓発(再掲)	・性暴力被害防止リーフレットを作成し、区立小中学校保護者に配布 ・情報紙「MOVE」で「性教育」について掲載 (男女共同参画センター) ・性教育講座「子どもの心とからだを守る」の実施(1回)	-	・性暴力被害防止リーフレットを作成し、区立小中学校保護者に配布 (男女共同参画センター) ・親子で学ぶ性講座の実施(1回)	-	・性暴力被害防止リーフレットを作成し、小学1年生保護者に配布 ・パネル展示の実施 (男女共同参画センター) ・多様性に関する講座の実施(1回) ・親子で学ぶ性講座の実施(1回)	-	・性暴力被害防止リーフレットを作成し、小学1年生保護者に配布 ・情報紙「MOVE」で「家庭での性教育」を特集 ・パネル展示の実施 (男女共同参画センター) ・映画上映会の実施(1回) ・親子で学ぶ性講座の実施(1回) ・区立小学校向け出前講座「LGBTQ+」の実施(1校)	-	・性暴力防止リーフレットの小学1年生保護者への配布 ・情報紙「MOVE」で「家庭内の性教育」を特集 (男女共同参画センター) ・親子で学ぶ性講座の実施(1回) ・区民企画講座(性講座)の実施(1回)	-	A		2-2-1-4	人権・男女共同参画課
	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	・人権教育研修会の実施	-	A			教育指導課
取組(2) 妊娠・出産等に関する支援														
妊娠・子育て相談員による 面談および支援	・妊婦面談の実施 (実施件数 6,052件)	-	・妊婦面談の実施 (実施件数 5,769件)	-	・妊婦面談の実施 (実施件数 5,443件)	-	・妊婦面談の実施 (実施件数 5,698件)	-	・妊婦面談の実施 (実施件数 5,585件)	-	A		3-5-2-1	健康推進課 保健相談所
「母子健康電子システム」による支援	・母子健康電子システムの開発着手	-	・母子健康電子システムの稼働開始(令和4年1月)	-	・母子健康電子システムの運用 ・新保健情報システムの稼働開始(令和5年1月) ・ねりますくすくアプリの周知	-	・母子健康電子システムの運用 ・法改正や制度改正にあわせた新保健情報システムのシステム改修の実施 ・ねりますくすくアプリの周知	-	・母子健康電子システムの構築・運用	-	A		3-5-2-1	健康推進課 保健相談所

事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	最終評価 (5年間)	課題 重点取組のみ	6次計画	所管課
	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績 (概要)				
妊婦とそのパートナーに向けた支援	・「妊娠、子育て応援メール」の配信 ・育児応援動画「赤ちゃんが来る もうじきパパになるあなたへ」の配信	-	・「ねりますくすくアプリ」の開始 ・赤ちゃん準備教室 情報編(動画)の配信 ・育児応援動画「赤ちゃんが来る もうじきパパになるあなたへ」の配信	-	・「ねりますくすくアプリ」の運用 ・赤ちゃん準備教室 情報編(動画)の配信 ・育児応援動画「赤ちゃんが来る もうじきパパになるあなたへ」の配信	-	・「ねりますくすくアプリ」の運用 ・赤ちゃん準備教室 情報編(動画)の配信	-	・「ねりますくすくアプリ」の運用 ・赤ちゃん準備教室 情報編(動画)の配信	A		3-5-2-1	保健相談所
妊娠・子育て中の外国人相談の場へ多言語翻訳ソフトの導入	・保健相談所、保健予防課、健康推進課で多言語翻訳ソフトを導入したタブレットを配置	-	・保健相談所、保健予防課、健康推進課での多言語翻訳ソフトを導入したタブレットの活用	-	・保健相談所、保健予防課、健康推進課での多言語翻訳ソフトを導入したタブレットの活用	-	・保健相談所、保健予防課、健康推進課での多言語翻訳ソフトを導入したタブレットの活用	-	・保健相談所、保健予防課、健康推進課での多言語翻訳ソフトを導入したタブレットの配置・活用	A		-	健康推進課 保健相談所
取組(3) こころとからだの健康づくりに関する支援													
保育付き健康診査など健診(検診)環境の充実	・健診中の保育サービスの実施(利用者数:420名) ・受診環境整備のための協議(練馬区医師会) ・胃内視鏡検査受診場所の拡大(43か所 47か所)	-	・健診中の保育サービスの実施(利用者数:424名) ・受診環境整備のための協議(練馬区医師会) ・胃内視鏡検査受診場所の拡大(48か所へ拡大)	-	・健診中の保育サービスの実施場所の拡大(医療健診センターで実施開始)	-	・健診中の保育サービスの実施(区内2か所)	-	・子育て中の方が健康診査を受診しやすい環境を整えるため、保育サービスを2か所の会場で実施した。 利用者数 441名 (練馬区役所:304名 医療健診センター:137名)	A		3-5-3-1	健康推進課
女性に多い乳がん対策に関する講座、パネル展	・乳がん月間に区役所、保健相談所においてパネル展の実施、パンフレット、グッズの配布 ・庁内装飾の実施	-	・乳がん月間に区役所、保健相談所においてパネル展の実施、パンフレット、グッズの配布	-	・乳がん月間に区役所、保健相談所においてパネル展の実施、パンフレット、グッズの配布 ・がん予防啓発講演会の実施 ・乳がん出張講座 ・母の日キャンペーンの実施	-	・乳がん月間に区役所、保健相談所においてパネル展の実施、パンフレット、グッズの配布 ・乳がん出張講座 ・母の日キャンペーンの実施	-	・子育て中の方が健康診査を受診しやすい環境を整えるため、保育サービスを2か所の会場で実施した。 利用者数 441名 (練馬区役所:304名 医療健診センター:137名)	A		3-5-3-1	健康推進課 保健相談所
がん患者のQOL向上と療養生活に関する支援の検討	・骨粗しょう症検診の実施に向けた検討 ・健康づくりのための講習会の実施(2回) ・練馬区健康いきいき体操講習会の実施(5回) ・ねりま ゆる×らく体操講習会の実施(47回)、団体派遣(15回)	-	・がんに関する冊子を区内図書館で配布 ・がん征圧月間での周知(冊子配布、パネル展の実施) ・AYA世代への周知の実施 ・写真展「がんと共に生きる」	-	・練馬区がん患者ニーズ調査を実施 ・練馬区がん患者等支援連絡会を開催 ・区立図書館での「がんに関する冊子」の配布 ・がん征圧月間での周知(冊子配布、パネル展の実施) ・写真展「がんと共に生きる」	-	・練馬区がん患者等支援連絡会を開催 ・ウィッグ等購入助成事業構築に向けて検討を開始 ・区立図書館での「がんに関する冊子」の配布 ・がん征圧月間での周知(冊子配布、パネル展の実施) ・写真展「がんと共に生きる」	-	・練馬区がん患者等支援連絡会を開催 ・ウィッグ等購入助成事業を開始(5月から受付) ・区立図書館での「がんに関する冊子」の配布 ・がん征圧月間での周知(冊子配布、パネル展の実施) ・写真展「がんと共に生きる」 ・がんサポートブックの作成、配布	A		3-5-3-1	健康推進課

事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	最終評価 (5年間)	課題 重点取組のみ	6次計画	所管課
	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績 (概要)				
骨粗しょう症の検診と予防教室、各種体操講習会、スポーツ参加の推進による健康づくり	・初心者スポーツ教室等の実施 ・初心者水泳教室での女性対象枠の設定	-	・初心者スポーツ教室等の実施 ・初心者水泳教室での女性対象枠の設定	-	・初心者スポーツ教室等の実施 ・初心者水泳教室での女性対象枠の設定	-	・初心者スポーツ教室等の実施 ・初心者水泳教室での女性対象枠の設定	-	・初心者スポーツ教室等の実施 ・初心者水泳教室での女性対象枠の設定	A	-	スポーツ振興課	
	・骨粗しょう症検診の実施に向けた検討 ・健康づくりのための講習会の実施(2回) ・練馬区健康いきいき体操講習会の実施(5回) ・ねりま ゆる×らく体操講習会の実施(47回)、団体派遣(15回)	-	・骨粗しょう症検診の実施に向けた検討 ・健康づくりのための講習会の実施(1回) ・練馬区健康いきいき体操講習会の実施(4回)、団体派遣(9回) ・ねりま ゆる×らく体操講習会の団体派遣(13回)	-	・骨粗しょう症検診および予防教室(1回)を開始 ・健康づくりのための講習会の実施(2回) ・練馬区健康いきいき体操講習会の実施(3回)、団体派遣(17回) ・ねりま ゆる×らく体操講習会の団体派遣(19回)	-	・骨粗しょう症検診および予防教室(12回)を開始 ・健康づくりのための講習会の実施(1回) ・練馬区健康いきいき体操講習会の実施(5回)、団体は県(14回) ・ねりま ゆる×らく体操講習会の団体派遣(16回)	-	・骨粗しょう症検診および予防教室(12回)を実施 ・健康づくりのための講習会の実施(1回) ・健康づくりのための講習会の実施(5回)、団体派遣(15回) ・ねりま ゆる×らく体操講習会の団体派遣(20回)	A	3-5-3-1	健康推進課 保健相談所	
睡眠に関する講演会、ストレスチェックに関する情報発信	・区HPに睡眠に関する情報の掲載 ・早期にうつ病を発見できるストレスチェック表を区HPへ掲載	-	・区HPに睡眠に関する情報の掲載 ・早期にうつ病を発見できるストレスチェック表を区HPへ掲載	-	・早期にうつ病を発見できるストレスチェック表を区HPへ掲載	-	・睡眠・休養についての講演会を実施 ・早期にうつ病を発見できるストレスチェック表を区HPへ掲載	-	・睡眠・休養についての講演会を実施 ・早期にうつ病を発見できるストレスチェック表を区HPへ掲載	A	3-5-3-2	保健相談所	
精神保健相談実施や相談事業の周知、「心の相談窓口」相談体制の充実	・「心の相談窓口」の実施(相談件数:延269件)	-	・「心の相談窓口」の実施(相談件数:延392件)	-	・「心の相談窓口」の実施(相談件数:延440件)	-	・「心の相談窓口」の実施(相談件数:延497件)	-	・「心の相談」を週1回実施(相談件数:延463件)	A		広聴広報課	
	・男女共同参画センター相談室「心の相談」事業の実施(相談件数:延207件)	-	・男女共同参画センター相談室「心の相談」事業の実施(相談件数:延218件)	-	・男女共同参画センター相談室「心の相談」事業の実施(相談件数:延234件)	-	・男女共同参画センター相談室「心の相談」事業の実施	-	・男女共同参画センター相談室「心の相談」事業の実施(相談件数:延184件)	A		人権・男女共同参画課	
	・支援者向けの手引き「あなたの気づきで大切な命が救われる」の作成、配布 ・「こころ・いのち相談窓口一覧」の作成、配布 ・心の健康に不安のある方への相談の実施 保健師による訪問(3,326件) 面談(6,773件) 電話(25,304件) 地域精神保健相談員によるアウトリーチ(823件)	-	・支援者向けの手引き「あなたの気づきで大切な命が救われる」の配布 ・「こころ・いのち相談窓口一覧」の作成、配布 ・心の健康に不安のある方への相談の実施 保健師による訪問(2,838件) 面談(6,209件) 電話(22,879件) 地域精神保健相談員によるアウトリーチ(842件)	-	・支援者向けの手引き「あなたの気づきで大切な命が救われる」の配布 ・「こころ・いのち相談窓口一覧」の作成、配布 ・心の健康に不安のある方への相談の実施 保健師による訪問(3,208件) 面談(6,209件) 電話(21,608件) 地域精神保健相談員によるアウトリーチ(863件)	-	・支援者向けの手引き「あなたの気づきで大切な命が救われる」の作成 ・「こころ・いのち相談窓口一覧」の作成、配布 ・心の健康に不安のある方への相談の実施 精神科医による精神保健相談(151回) 保健師による訪問(2,970件) 面談(5,010件) 電話(20,904件) 地域精神保健相談員によるアウトリーチ(899件)	-	・支援者向けの手引き「あなたの気づきで大切な命が救われる」の作成、配布 ・「こころ・いのち相談窓口一覧」の作成、配布 ・心の健康に不安のある方への相談の実施 精神科医による精神保健相談(集計中) 保健師による訪問(集計中) 面談(集計中) 電話(集計中) 地域精神保健相談員によるアウトリーチ(集計中)	A	3-5-3-2	保健予防課 保健相談所	

事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	最終評価 (5年間)	課題 重点取組のみ	6次計画	所管課
	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績	評価	事業実績 (概要)				
施策2 男女共同参画の視点に立った防災対策													
取組(1) 女性防災リーダーの育成【重点取組】													
女性防災リーダー育成講座、講演会	<ul style="list-style-type: none"> 女性防災リーダー育成講座の実施(3回) 受講の支援として保育室を設置 受講者の声、講座のポイントをまとめたリーフレットを発行、配布 	B	<ul style="list-style-type: none"> 女性防災リーダー育成講座の実施(3回) 受講の支援として保育室を設置 受講者の声、講座のポイントをまとめたリーフレットを発行、配布 つながるカレッジねりま防災分野共助コースの修了生を区民防災組織の加入へつなげた 	A	<ul style="list-style-type: none"> 女性防災リーダー育成講座の実施(3回) 受講の支援として保育室を設置 受講者の声、講座のポイントをまとめたリーフレットを発行、配布、HP掲載の実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> 女性防災リーダー育成講座の実施 受講の支援として保育室を設置 受講者の声、講座のポイントをまとめたリーフレットを発行、配布、HP掲載の実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> 女性防災リーダー育成講座の実施(3回) 受講の支援として保育室を設置 受講者の声、講座のポイントをまとめたリーフレットを発行、配布、HP掲載の実施 	A	<p>女性が防災活動に参加する重要性を引き続き啓発するとともに、今後は性別や年齢、障害の有無、国籍など多様な視点に配慮した防災活動に資するよう講座の内容を検討していく必要がある。</p>	3-4-1-1 3-4-1-2	区民防災課
	<ul style="list-style-type: none"> 情報紙「MOVE」に女性視点の防災にかかる記事を掲載 (男女共同参画センター)・災害と女性 講座を実施(1回) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 情報紙「MOVE」に多様な災害対策について特集 (男女共同参画センター)・災害と女性 講座を実施(1回) 	A	<ul style="list-style-type: none"> (男女共同参画センター)・防災講座を実施(1回) 	A	<ul style="list-style-type: none"> (男女共同参画センター)・防災講座(1回)を実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> (男女共同参画センター)・防災講座(1回)を実施 	A	<p>地域防災計画の男女共同参画の視点を取り入れた防災情報の提供 女性防災リーダーが活躍できる環境の整備に基づき、事業内容の検討をしていく必要がある。</p>		人権・男女共同参画課
取組(2) 男女共同参画の視点に立った災害対策													
区民防災組織への女性の参画促進、男女共同参画の視点に立った避難拠点運営	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度避難拠点運営マニュアルの作成 「避難拠点開設キット」に4か国語標記の案内表示を格納 女性視点を考慮した訓練の実施 	-	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度全避難拠点運営マニュアルの改訂し、女性の視点に配慮した運営について掲載した 男女共同参画の視点にたつた、会議・訓練の場で参加者に働きかけの実施 	-	<ul style="list-style-type: none"> 女性の視点に配慮した避難拠点運営マニュアルの確認・共有を震災総合訓練で実施 今後の訓練において、男女共同参画視点(性別・年齢・国籍など)に配慮するよう働きかけを実施 	-	<ul style="list-style-type: none"> 女性の視点に配慮した避難拠点運営マニュアルの確認・共有を震災総合訓練で実施 今後の訓練において、男女共同参画視点(性別・年齢・国籍など)に配慮するよう働きかけを実施 	-	<ul style="list-style-type: none"> 避難拠点運営連絡会「交流会」で災害時のトイレにおける防犯対策、女性用エリアの区分けについて意見交換を実施 今後の訓練において、男女共同参画視点(性別・年齢・国籍など)に配慮するよう働きかけを実施 	A		3-4-2-1 3-4-2-2	区民防災課
	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画における男女共同参画センターの役割を明記 	-	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画における男女共同参画センターの役割を明記 情報紙「MOVE」で多様な災害対策を特集 女性手帳に「サバイバルレシビ」を掲載(男女共同参画センター)・パネル展の実施(1回) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 女性手帳に「サバイバルレシビ」「水害」について掲載(男女共同参画センター)・パネル展の実施(1回) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 女性手帳に「サバイバルレシビ」「災害時の持出品チェックリスト」について掲載(男女共同参画センター)・パネル展の実施(1回) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 女性手帳に「サバイバルレシビ」「災害時の持出品チェックリスト」について掲載(男女共同参画センター)・パネル展の実施(1回) 	A			人権・男女共同参画課

第5次練馬区男女共同参画計画 令和6年度 実施状況

施策の推進

項目	令和6年度の実績	計画期間に関する所管課コメント	所管課
1 推進に向けた連携・協働			
男女共同参画推進懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・第22期委員を委嘱し、令和6年度は5回開催した。 主な内容：第5次計画令和5年度実施状況や区民および事業所を対象に実施した調査結果を踏まえ、「第6次練馬区男女共同参画計画」を審議した。 ・情報紙「MOVE」編集、ねりまフォーラム実行委員会へ参加した。 ・えーるフェスティバルにパネルを展示した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画計画の進捗状況のほか、第6次計画の策定に向け、審議された。 ・懇談会委員が、男女共同参画に関する啓発事業の一員とし、活動した。 	人権・男女共同参画課
他自治体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク池袋と共催し、子育て世代の就労支援講座を実施した。 ・東京都、東京しごと財団、労働相談情報センターと共催で、女性向けの就労支援講座を実施した。 ・若年女性支援の事業実施にあたって、東久留米市・西東京市と日程調整するなど参加しやすい工夫を行った。 ・十文字学園女子大学学生による啓発パネルを展示した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク池袋と協定に基づいた事業の実施を行った。 ・東京都、しごと財団等と共催し、女性の就労支援を実施した。 	人権・男女共同参画課

第5次練馬区男女共同参画計画 令和6年度 実施状況

施策の推進

項目	令和6年度の実績	計画期間に関する所管課コメント	所管課
2 庁内推進体制			
男女共同参画施策推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議(部長級)、幹事会(課長級)について各6回開催した。 主な内容:第6次練馬区男女共同参画計画について審議した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画全体の進捗管理を行うとともに、第6次計画策定については、回数を重ねた審議がされた。 	人権・男女共同参画課
男女共同参画研修、区職員ワーク・ライフ・バランス推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員(4,241名)に対して、男女共同参画に関する設問を含むコンプライアンスeラーニング研修を実施した。受講者数4,241名(受講率100%) ・新規採用職員(175名)に対して、新規採用職員研修内で男女共同参画について研修を実施した。新規採用職員研修の終了後に習熟度を測るeラーニングを実施した。受講者数171名(受講率98%) ・令和6年7月に「年間実施計画」を策定した。 ・「ワーク・ライフ・バランスセミナー」、「女性職員応援プログラム」、「仕事と介護の両立セミナー」を実施した。また、終礼実施の勤奨や、超過勤務実績・年休取得実績を管理職および各課庶務担当係長へ提供するなど、各種取組を実施した。 ・令和7年3月に「練馬区職員ワーク・ライフ・バランス推進計画(第三期)」を策定した。 <p>【第三期計画における数値目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 超過勤務時間数が年360時間以上の職員5.8%より減じる 2 年休10日以上の取得者数 <ul style="list-style-type: none"> 一般職員90%以上、管理職70%以上 3 女性主任職職昇任選考試験受験率50.8%以上 4 ストレスチェック受検率90%以上 5 男性の2週間以上の育児休業取得率85%以上 女性の育児休業取得率100% <p>令和6年度実績値は、7月ごろ確定予定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 練馬区職員ワーク・ライフ・バランス推進計画(第三期)の期間は、令和7年4月から令和12年3月までの5年間。 	人材育成課

第5次練馬区男女共同参画計画 令和6年度 実施状況

施策の推進

項目	令和6年度の実績	計画期間に関する所管課コメント	所管課
男女共同参画センター	<p>【運営委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4回開催 主な内容:えーるフェスティバル実施形態の検討、男女共同参画センター事業実施状況(6年度)の報告、男女共同参画センター事業計画(7年度)の報告 <p>【事業・施設の詳細】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設貸出 6,163件、利用者58,363人 ・男女共同参画講座 21講座、参加者757人、保育児童39人 ・映画上映会 2講座、参加者数187人、保育児童7人 ・出前講座 2講座、参加者数1,244人 (内訳)区立中学校出前講座「デートDV防止講座」(3校) 地域団体向け出前講座(1団体) ・区民企画講座 10講座、参加者242人、保育児童13人 ・えーるだよりの発行 4回 	<p>区の男女共同参画事業推進拠点として、情報発信や、事業実施を行った。</p>	人権・男女共同参画課
	<p>【図書・資料室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報ライブラリーニュース「すてっぷ+」の発行 6回 ・「保育付きブックタイム」の実施 <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター実施分 12回 (保護者)延57人 (子ども)62人 区立図書館実施分 12回 (保護者)延44人 (子ども)46人 ・令和6年度末時点 所蔵数 <ul style="list-style-type: none"> 一般図書(児童書含) 13,464冊 行政資料 1,622冊 団体資料 489種 雑誌 13誌 <p>【相談業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談 5,633件(うち性的マイノリティに関する相談 5件、男性のための相談 15件) ・心の相談 184件 ・DV専門相談 212件 ・法律相談 358件 		

第5次練馬区男女共同参画計画 令和6年度 実施状況

施策の推進

項目	令和6年度の実績	計画期間に関する所管課コメント	所管課
3 人権・男女共同参画に関する総合的な施策研究			
区の人権・男女共同参画に関する施策について	1 同性パートナーシップ制度 「東京都パートナーシップ宣誓制度」受理証明書等により受けられる区のサービスをまとめて、情報発信した。		人権・男女共同参画課
	2 DV加害者更生 民間団体への活動内容の聴き取りを実施した。		人権・男女共同参画課
	3 選択的夫婦別姓制度 令和6年3月15日付け、区議会議長名により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣宛てに「選択的夫婦別姓等、夫婦の氏に関する制度の在り方について議論の推進を求める意見書」が提出された。		戸籍住民課 (陳情部分のみ回答)

第5次練馬区男女共同参画計画 成果指標一覧

目標 人権の尊重と男女平等意識の形成

	指 標	平成 30 年度	目 標	令和5年度
1	人権を意識して生活している人の割合 (うち、「いつも意識している人」の割合)	71.6% (19.2%)	75%	71.5% (26.8%)
2	社会全体として男性のほうが 優遇されていると感じる人の割合	男性 67.6% 女性 79.9%	減少	男性 68.8% 女性 84.3%
3	区の男女共同参画事業の認知度	32.9%	50%	32.1%

目標 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

	指 標	平成 30 年度	目 標	令和5年度
4	配偶者等からの暴力の 相談窓口の認知度	34.7%	50%	51.7%
5	ハラスメントを受けた経験がある人の 割合	28.1%	減少	31.4% (増加)

目標 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

	指 標	平成 30 年度	目 標	令和5年度
6	家庭における男性の家事・育児等への 平均従事時間(1週間)	9.3 時間	12 時間	10.3 時間
7	職場の育児・介護支援制度を 利用したことがある人の割合	44.5%	50%	59.2%
8	区内事業所における ワーク・ライフ・バランスの取組状況	59.6%	75%	61.5%
9	区の審議会等の女性委員の比率 (うち、公募の女性委員の比率)	38.6% (48.6%)	50%	31.1% ^{注1} (48.2%)

目標 女性の健康と安心を支える暮らしの実現

	指 標	平成 30 年度	目 標	令和5年度
10	30 歳代健診の受診率 ^{注2}	7.6%	20%	5.5%
11	女性防災リーダー育成講座・講演会を 受講した人(累計)	368 人	668 人 ^{注3}	699 人 ^{注1}

- ・ 出典：「人権・男女共同参画に関する意識と労働実態調査」(平成31年3月、令和6年2月実施)。ただし、9および11の指標は、個別調査による。
- ・ 注1 令和6年度末の数値
- ・ 注2 「健康づくりサポートプラン」における目標
- ・ 注3 368人 + (講座・講演会受講予定者数60人 × 5年) = 668人

審議会等の女性の任用状況の調査結果（令和7年3月31日現在）

資料5

目標

1 令和6年度末までに、区の審議会等の女性委員の割合を50%にする。

ただし、法令等で資格要件が定められているもの（注1）を除きます。また、行政委員会は、この目標の対象外とします。

（注1）法令等で資格要件が定められているものとは、国・地方公共団体の組織および職について規定しているもの、区議会議員、関係団体の構成員のうち、職を指定しているものをいう。
この目標は、第5次練馬区男女共同参画計画で定めるものです。

2 公募委員の割合を30%以上かつ公募委員における男性委員、女性委員の割合を概ね同数とするよう努める。

ただし、法令等により、委員の資格要件が専門知識を有する者や関係団体からの被推薦人のみによって構成される場合は、除外します。

この目標は、練馬区附属機関等の委員の公募に関する規則に定めるものです。

結果 (委員数)

1 審議会等の女性の任用状況 任用率の推移は、資料7を参照

区分	会議体数(A)	女性を含む 会議体数(B)	割合 (B)/(A)	構成員の割合			
				委員総数(注2) (C)	女性数 (D)	割合 (D)/(C)	前年比
附属機関等	66	61	92.4%	1,026	319	31.1%	-2.3ポイント

（注2）法令等で資格要件が定められているものを除いた割合。左記の除外をせず、全委員数1,343人を見た場合、女性は403人であり、割合は30.0%（前年比-1.6ポイント）。

2 公募委員の状況

区分	公募委員を有する 会議体数	公募委員を有する会 議体の委員数(E)	公募委員数(F)	割合 (F)/(E)	前年比	公募委員中 の女性数(G)	割合 (G)/(F)	前年比
附属機関等	22	439	139	31.7%	+3.1ポイント	67	48.2%	-4.9ポイント

結果 (会議体数) 全66会議体

- 女性委員の割合が50%以上の会議体数 ... 15会議体（昨年比+3会議体）
- 公募委員の割合が30%以上かつ公募委員における女性委員の割合が概ね50%以上の会議体数 ... 10会議体（昨年比-1会議体）
- 女性委員の割合が0%の会議体数 ... 10会議体（昨年と同数）
- 女性委員の割合が30%未満の会議体数(0%を除く) ... 26会議体（昨年比+5会議体）

上記1～4の会議体の詳細は、資料8を参照

[参考] 目標の 対象外

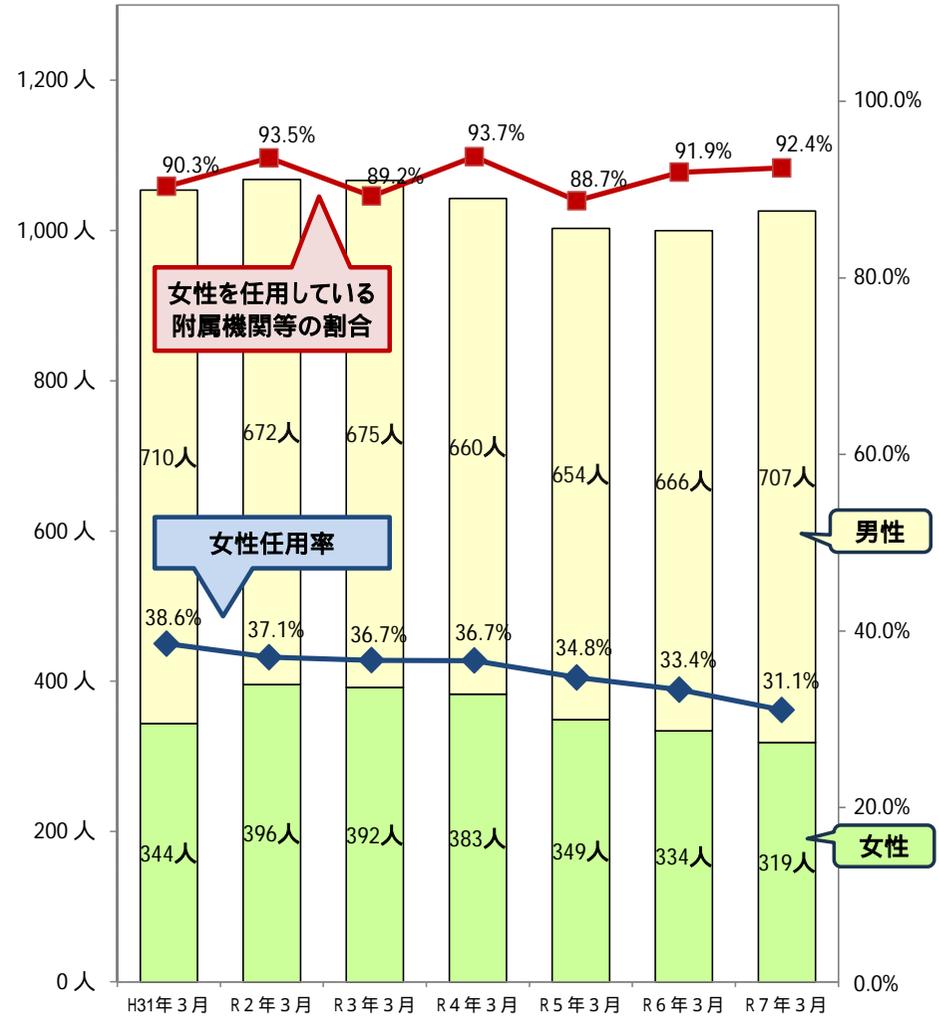
区分	種別数または 委員会数(H)	女性を含む 種別数または 委員会数(I)	割合 (I)/(H)	構成員の割合			
				委員総数(J)	女性数(K)	割合(K)/(J)	前年比
行政協力員	(種別数) 9	(種別数) 9	100.0%	588	367	62.4%	+1.5ポイント
行政委員会等	(委員会等数) 4	(委員会等数) 4	100.0%	29	6	20.7%	同率

女性の任用率の推移（法令等で資格要件が定められているものを除く）

資料6

	審議会等の数	女性を含む審議会等の数	左の割合	構成員の女性割合		
				総数 (公募委員数)	女性数 (公募委員中の女性数)	左の割合
平成31年3月	62	56	90.3%	1,054 (140)	407 (68)	38.6% (48.6%)
令和2年3月	62	58	93.5%	1,068 (151)	396 (75)	37.1% (49.7%)
令和3年3月	65	58	89.2%	1,067 (160)	392 (77)	36.7% (48.1%)
令和4年3月	63	59	93.7%	1,043 (145)	383 (70)	36.7% (48.3%)
令和5年3月	62	55	88.7%	1,003 (133)	349 (71)	34.8% (53.4%)
令和6年3月	63	57	91.9%	1,000 (130)	334 (69)	33.4% (53.1%)
令和7年3月	66	61	92.4%	1,026 (139)	319 (67)	31.1% (48.2%)

全国の市区町村の審議会等の女性の任用率は、29.0%（内閣府調査/令和6年4月1日現在）



会議体における女性の任用率（全66会議体）

資料7

1 女性委員の割合が50%以上の会議体

15会議体（昨年比 + 3会議体）

区分	会議体名	任用率
審議会等	練馬区防災会議	50.0%
	練馬区国民保護協議会	50.0%
	練馬区男女共同参画推進懇談会	65.0%
	練馬区保健福祉サービス苦情調整委員会議	66.7%
	練馬区感染症診査協議会	50.0%
	練馬区建築紛争調停委員会	50.0%
	練馬区子ども・子育て会議	53.3%
懇談会等	練馬区区政改革推進会議	55.6%
	練馬区立男女共同参画センター運営委員会	60.0%
	練馬区国際交流・多文化共生事業推進連絡会	65.0%
	練馬区食育推進ネットワーク会議	81.8%
	練馬区立幼稚園のあり方検討委員会	62.5%
	練馬区児童生徒への性暴力等防止特別対策委員会	75.0%
	練馬区子ども読書活動推進会議	72.7%
	練馬区青少年対策連絡会	56.5%

2 公募委員の割合が30%以上かつ

公募委員における女性委員の割合が概ね50%以上の会議体

10会議体（昨年比 - 1会議体）

区分	会議体名	任用率	公募割合	公募委員 女性割合
審議会等	練馬区安全・安心協議会	34.9%	32.0%	50.0%
	練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会	30.8%	38.5%	60.0%
	練馬区男女共同参画推進懇談会	65.0%	34.8%	62.5%
	練馬区国民健康保険運営協議会	38.9%	30.4%	57.1%
	練馬区介護保険運営協議会	36.0%	32.0%	62.5%
	練馬区子ども・子育て会議	53.3%	33.3%	80.0%
懇談会等	石神井庁舎跡敷地活用検討会議	30.8%	38.5%	60.0%
	練馬区区政改革推進会議	55.6%	44.4%	50.0%
	練馬区立男女共同参画センター運営委員会	60.0%	73.3%	54.5%
	練馬区食育推進ネットワーク会議	81.8%	33.3%	80.0%

3 女性委員の割合が0%の会議体

10会議体（昨年と同数）

区分	会議体名	備考
審議会等	練馬区災害甲斐金等支給審査会	全委員 では20.0%
	練馬区大気汚染障害者認定審査会	
	練馬区地域公共交通活性化協議会	
懇談会等	練馬区入札監視委員会	
	練馬区配偶者等暴力防止関係機関連絡会議	全委員 では41.2%
	練馬区立生涯学習センター運営懇談会	全委員 では12.5%
	練馬区公金管理検討委員会	
	練馬区建築審査会	
	練馬区立幼稚園就園検討委員会	全委員 では66.7%
	練馬区立春日町青少年館の機能および運営のあり方検討委員会	全委員 では25.0%

全委員...法令等で資格要件が定められているものを含む

4 女性委員の割合が30%未満の会議体（0%を除く）

26会議体（昨年比 + 5会議体）

区分	会議体名	任用率	
審議会等	練馬区財産価格審議会	10.0%	
	練馬区文化財保護審議会	16.7%	
	練馬区民生委員推薦会	10.0%	
	練馬区介護認定審査会	28.1%	
	練馬区空家等および不良居住建築物等適正管理審議会	25.0%	
	練馬区環境審議会	29.2%	
	練馬区緑化委員会	28.6%	
	練馬区都市計画審議会	5.9%	
	練馬区自転車駐車対策協議会	25.0%	
	練馬区青少年問題協議会	19.2%	
	懇談会等	練馬区防災懇談会	21.4%
		練馬区地域福祉計画推進委員会	21.1%
練馬区福祉有償運送運営協議会		12.5%	
練馬区障害者地域自立支援協議会		28.0%	
練馬区障害者差別解消支援地域協議会		28.0%	
練馬区健康推進協議会		26.3%	
練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会		11.1%	
練馬区自殺対策推進会議		23.5%	
練馬区災害医療運営連絡会		4.5%	
練馬区在宅療養推進協議会		27.8%	
練馬区小児救急医療連絡協議会		9.1%	
練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路の整備に関する有識者委員会		16.7%	
稲荷山公園の整備に関する専門家委員会		20.0%	
練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進委員会		14.3%	
練馬区不登校対策会議	16.7%		
練馬区要保護児童対策地域協議会代表者会議	20.0%		

附属機関等の女性の任用状況および区民公募実績（令和6年度実績）

資料8

令和7年3月末現在

(行内担当組織順)

附属機関等の名称	設置根拠	法令等の資格		委員数								公募枠の状況								公募にかかる要件	所管課			
		法令 A 国が定めた法令等 B 都が定めた条例等 C 区が定めた条例・規則 D 区が定めた要綱等	要件と実績 ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの イ 区議会議員 ウ 関係団体の構成員のうち職を指定しているもの エ 学識経験者 オ 学校関係者、社会教育関係者、医師など特定の職業を規定しているもの カ 専門的な知識経験等に基づき区長が任命する者と法令等に規定しているもの キ その他(団体からの推薦を受けたもの、専門的な知識を有しているなど規定しているもの、公募委員)	定数	実数	男性数	女性数	女性の任用率	実数のうち法定(ア、イ、ウ)以外				公募の有・無	有の根拠(施行日)または無の理由	公募数	公募率 公募数/実数	参加内訳							
									総数	男性数	女性数	女性の任用率					公募数	公募率	応募数 総数			うち女性	決定数 (欠員除く)	男性数
1 石神井庁舎跡敷地活用検討会議	令和6年7月1日 区長決定	D	工 学識経験者 男3女1 キ その他(地元団体が推薦する者)4 公募委員2女3)	規定なし	13	9	4	30.8%	13	9	4	30.8%	有	練馬区附属機関等の委員の公募に関する規則(平成23年3月31日)	5	38.5%	11	5	5	2	3	60.0%	区内在住	企画課
2 練馬区政改革推進会議	練馬区政改革推進会議設置要綱	D	工 学識経験者 男1女1 キ その他(公募委員 男2女2、弁護士、公認会計士、中小企業診断士等の資格を有する者または行政もしくは企業における実務経験を有する者 男1女2)	規定なし	9	4	5	55.6%	9	4	5	55.6%	有	練馬区附属機関等の委員の公募に関する規則(平成23年3月31日)	4	44.4%	21	10	4	2	2	50.0%	3か月に1回程度、平日夜間に開催する会議に出席できる区内在住の方	区政改革担当課
3 練馬区防災会議	災害対策基本法第16条、防災会議条例	A,C	ア 国および地方公共団体の組織および職 男22女1 ウ 関係団体 男12女2 エ 学識経験者 男0女2 キ その他(自主防災組織) 男4女2	50名以内	45	38	7	15.6%	8	4	4	50.0%	無	行政と防災関係機関との会議のため										危機管理課
4 練馬区防災懇談会	練馬区防災懇談会設置要綱	D	キ その他 男11女3 (公募 男11女3)	15名以下	14	11	3	21.4%	14	11	3	21.4%	有	練馬区防災懇談会設置要綱 平成16年5月14日	14	100.0%	20	3	14	11	3	21.4%	区内在住、在勤、在学	危機管理課
5 練馬区国民保護協議会	国民保護法39条 練馬区国民保護協議会条例	A,C	ア 国および地方公共団体の組織および職 男22女1 ウ 関係団体 男12女2 エ 学識経験者 男0女2 キ その他(自主防災組織) 男4女2	50名以内	45	38	7	15.6%	8	4	4	50.0%	無	行政と国民保護関係機関との会議のため										危機管理課
6 練馬区安全・安心協議会	練馬区民の安全と安心を推進する条例	C	ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの 男7女0 キ 関係団体からの推薦を受けたもの 男20女7、公募 男8女8	60名以内	50	35	15	30.0%	43	28	15	34.9%	有	練馬区民の安全と安心を推進する条例施行規則第4条(平成16年12月13日)	16	32.0%	28	11	16	8	8	50.0%		危機管理課
7 練馬区特別職報酬等および議会政務活動費審議会	練馬区特別職報酬等および議会政務活動費審議会条例	C	キ その他(区内にある公共的団体等の代表者またはその団体等の推薦するもの)男7 女3	10	10	7	3	30.0%	10	7	3	30.0%	無	高度な専門知識を必要とするため										総務課
8 練馬区行政不服審査会	行政不服審査法第81条 練馬区行政不服審査会条例	A,C	カ 専門的な知識経験等に基づき区長が任命する者と法令等に規定しているもの 男2 女1	3	3	2	1	33.3%	3	2	1	33.3%	無	法律または行政に関する専門知識を要するため										文書法務課
9 練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会	練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会条例	C	エ 学識経験者 5名(男5女0) キ その他(団体からの推薦を受けたもの3名(男2女1)、公募5名(男2女3))	13	13	9	4	30.8%	13	9	4	30.8%	有	練馬区附属機関等の委員の公募に関する規則(平成23年3月練馬区規則第22号)	5	38.5%	9	3	5	2	3	60.0%	練馬区在住で、平日の昼間に開催する会議(年1-2回程度)に出席できる方	情報公開課
10 練馬区情報公開および個人情報保護審査会	練馬区情報公開および個人情報保護審査会条例	C	カ 情報公開制度および個人情報保護制度について優れた識見を有する者のうちから、区長が委嘱するもの5名(男3女2)	5	5	3	2	40.0%	5	3	2	40.0%	無	条例により相応な専門知識が必要と規定しているため										情報公開課

附属機関等の女性の任用状況および区民公募実績（令和6年度実績）

資料8

(庁内担当組織順)

令和7年3月末現在

附属機関等の名称	設置根拠	法令等の資格		委員数							公募枠の状況										公募にかかる要件	所管課				
		法令 A 国が定めた法令等 B 都が定めた条例等 C 区が定めた条例・規則 D 区が定めた要綱等	要件と実績 ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの イ 区議会議員 ウ 関係団体の構成員のうち職を指定しているもの エ 学識経験者 オ 学校教育関係者、社会教育関係者、医師など特定の職業を規定しているもの カ 専門的な知識経験等に基づき区長が任命する者と法令等に規定しているもの キ その他(団体からの推薦をうけたもの、専門的な知識を有しているなど規定しているもの、公募委員)	定数	実数	男性数	女性数	女性の任用率	実数のうち法定(ア、イ、ウ)以外				公募の有・無	有の根拠(施行日)または無の理由	公募数	公募率 公募数/実数	参加内訳									
									総数	男性数	女性数	女性の任用率					応募数 総数	うち女性	決定数 (欠員除く)	男性数			女性数	女性の任用率		
11 練馬区財産価格審議会	練馬区財産価格審議会条例	C	ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの 男3 工 学識経験者 男3 女1	13	13	12	1	7.7%	10	9	1	10.0%	無	相応な専門知識が必要となるため												経理用地課
12 練馬区入札監視委員会	練馬区入札監視委員会設置要綱	D	カ 専門的な知識経験等に基づき区長が任命する者と法令等に規定しているもの 男3 女0	3	3	3	0	0.0%	3	3	0	0.0%	無	要綱に規定されているため												経理用地課
13 練馬区立男女共同参画センター運営委員会	練馬区立男女共同参画センター運営委員会設置要綱	D	工 学識経験者 男1女2 キ その他(団体からの推薦をうけたもの 女1、公募委員 男5女6)	20名程度	15	6	9	60.0%	15	6	9	60.0%	有	要綱第3条 昭和63年7月1日施行	11	73.3%	15	7	11	5	6	54.5%			人権・男女共同参画課	
14 練馬区男女共同参画推進懇談会	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第27条第1項 練馬区男女共同参画推進懇談会設置要綱	D	ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの 男2女1 工 学識経験者 男2女2 キ その他(公募委員 男3女5、団体からの推薦をうけたもの 男2女6)	25名程度	23	9	14	60.9%	20	7	13	65.0%	有	要綱第3条 昭和57年4月1日施行	8	34.8%	13	10	8	3	5	62.5%			人権・男女共同参画課	
15 練馬区配偶者等暴力防止関係機関連絡会議	練馬区配偶者等暴力防止関係機関連絡会議設置要綱	D	ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの 男8女4 ウ 関係団体の構成員のうち職を指定しているもの 女3 カ (専門的な知識を有しているものなど規定しているもの) 男2	17	17	10	7	41.2%	2	2	0	0.0%	無	関係行政機関の充て職のため専門知識を有する者のため											人権・男女共同参画課	
16 練馬区国民健康保険運営協議会	国民健康保険法第11条 練馬区国民健康保険条例第2条	A.C	イ 区議会議員 男4 女1 オ 学校関係者、社会教育関係者、医師など特定の職業を規定しているもの 男4 女3 キ その他(団体からの推薦をうけたもの 男3、大学副学長 男1、公募 男3 女4)	24	23	15	8	34.8%	18	11	7	38.9%	有	国民健康保険運営協議会委員公募要綱を制定 平成13年4月1日施行 委員数は施行令で規定	7	30.4%	7	4	7	3	4	57.1%	練馬区国民健康保険の被保険者	国保年金課		
17 練馬区国際交流・多文化共生事業推進連絡会	練馬区国際交流・多文化共生事業推進連絡会設置要綱	D	ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの 男1 女1 キ ポランティア 男6、女11 キ 国際交流事業および多文化共生事業の関係者 男1、女2	規定なし	22	8	14	63.6%	20	7	13	65.0%	無	行政と関連団体との連絡会議であり、委員を固定しないため											地域振興課	
18 練馬区立美術館運営協議会	練馬区立美術館運営協議会条例	C	イ 区議会議員(4名以内) 男2 女2 工 学識経験者(8名以内) 男4 女2 オ 学校教育関係者(2名以内) 男1 女1 キ その他(美術団体関係者 2名以内) 男2 女0 キ その他(公募区民 3名以内) 男1 女2	19名以内	17	10	7	41.2%	13	8	5	38.5%	有	練馬区立美術館運営協議会条例	3	17.6%	3	2	3	1	2	66.7%	練馬区民であること 練馬区立美術館を利用したことがあること 運営協議会(年2回程度、1回2時間程度、平日午後開催)に出席できること		文化・生涯学習課	
19 練馬区文化財保護審議会	文化財保護法第190条 練馬区文化財保護条例	A.C	キ その他(団体からの推薦をうけたもの、専門的な知識を有しているものなど規定しているもの) 10名以内 男5名 女1名	10名以内	6	5	1	16.7%	6	5	1	16.7%	無	各分野の専門性を必要としているため											文化・生涯学習課	
20 練馬区立生涯学習センター運営懇談会	練馬区立生涯学習センター運営懇談会設置要綱	D	ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの 男1 女0 ウ 関係団体の構成員のうち職を指定しているもの 男2 女1 工 学識経験者 男1 女0 キ その他(公募区民) 男3 女0	12名以内	8	7	1	12.5%	4	4	0	0.0%	有	練馬区立生涯学習センター運営懇談会設置要綱	4	50.0%	3	0	3	3	0	0.0%	生涯学習センターを利用する区民	文化・生涯学習課		

附属機関等の女性の任用状況および区民公募実績（令和6年度実績）

資料8

令和7年3月末現在

(庁内担当組織順)

附属機関等の名称	設置根拠	法令等の資格		委員数							公募枠の状況							公募にかかる要件	所管課						
		法令 A 国が定めた法令等 B 都が定めた条例等 C 区が定めた条例・規則 D 区が定めた要綱等	要件と実績 ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの イ 区議会議員 ウ 関係団体の構成員のうち職を指定しているもの エ 学識経験者 オ 学校教育関係者、医師など特定の職業を規定しているもの カ 専門的な知識経験等に基づき区長が任命する者と法令等に規定しているもの キ その他(団体からの推薦を受けたもの、専門的な知識を有しているなど規定しているもの、公募委員)	定数	実数	男性数	女性数	女性の任用率	実数のうち法定(ア、イ、ウ)以外				公募の有・無	有の根拠(施行日)または無の理由	公募数	公募率 公募数/実数	参加内訳								
									総数	男性数	女性数	女性の任用率					応募数			決定数(欠員除く)	男性数	女性数	女性の任用率		
21 練馬区民生委員推薦会	民生委員法第3条	A	ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの 男2女0 イ 区議会議員 男0女2 ウ 学識経験者 男1女1 オ 民生委員・社会福祉事業関係者・社会福祉関係団体の代表者・教育関係者 男8女0	14	14	11	3	21.4%	10	9	1	10.0%	無	練馬区民生委員推薦会規則に選出分野および適格者選定を規定											福祉部管理課
22 練馬区保健福祉サービス苦情調整委員会	練馬区保健福祉サービス苦情調整委員会条例	C	カ 法令等にもとづき区長が任命するもの 男1女2	5名以内	3	1	2	66.7%	3	1	2	66.7%	無	条例に人格が高潔で、保健、福祉、法律等の分野に優れた見識を有する者のうち区長が委嘱する、と規定されているため											福祉部管理課
23 練馬区立厚生文化会館運営協議会	練馬区立厚生文化会館運営協議会設置要綱	D	ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの 男1女3 ウ 関係団体の構成員のうち職を指定しているもの 男16女6	規定なし	26	17	9	34.6%	0	0	0	法令のみ委員で構成	無	要綱で団体の代表者を構成員に規定											福祉部管理課
24 練馬区地域福祉計画推進委員会	練馬区地域福祉計画推進委員会設置要綱	D	エ 学識経験者 男2 キ 公募委員 男3 女1 キ その他(関係団体からの推薦) 男10 女3	19名以内	19	15	4	21.1%	19	15	4	21.1%	有	要綱第3条(平成27年3月10日)	4	21.1%	6	1	4	3	1	25.0%	区内在住	福祉部管理課	
25 練馬区福祉有償運送運営協議会	練馬区福祉有償運送運営協議会設置要綱	D	ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの 男2 女2 エ 学識経験者 男1 女0 キ その他(関係団体からの推薦) 男6 女1	16名以内	12	9	3	25.0%	8	7	1	12.5%	無	要綱に構成員が規定されているため											福祉部管理課
26 練馬区障害者地域自立支援協議会	練馬区障害者地域自立支援協議会設置要綱	D	エ 学識経験者 男1 女0 オ 教育関係者 男2 女0 キ その他(障害福祉関係者、民間事業者等 男15 女7)	25名以内	25	18	7	28.0%	25	18	7	28.0%	無	専門的知識を必要とするため											障害者施策推進課
27 練馬区障害者差別解消支援地域協議会	練馬区障害者差別解消支援地域協議会設置要綱	D	エ 学識経験者 男1 女0 オ 教育関係者 男2 女0 キ その他(障害福祉関係者、民間事業者等 男15 女7)	25名以内	25	18	7	28.0%	25	18	7	28.0%	無	専門的知識を要するため											障害者施策推進課
28 練馬区障害者給付審査会	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第15条-第18条・同施行令第4条-第6条・練馬区障害者給付審査会の設置の定数を定める条例・練馬区障害者給付審査会の委員の定数を定める条例(施行規則)・練馬区障害者給付審査会運営要綱	A, C, D	カ 障害者等の保健又は福祉に関する学識経験を有する者 男34 女16	60名以内	50	34	16	32.0%	50	34	16	32.0%	無	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第16条第2項により、障害者等の保健又は福祉に関する学識経験を有する者を区長が任命することを規定											障害者サービス調整担当課
29 練馬区災害弔慰金等支給審査会	練馬区災害弔慰金の支給等に関する条例 練馬区災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則	C	ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの 女1 オ 学校関係者、社会教育関係者、医師など特定の職業を規定しているもの 男4	7名以内	5	4	1	20.0%	4	4	0	0.0%	無	専門知識を必要とするため											福祉部生活福祉課
30 練馬区介護保険運営協議会	練馬区介護保険条例第6条	C	エ 学識経験者 男2 オ 医療従事者 男1 キ 福祉関係団体の職員 男1 キ 福祉関係団体の職員または従事者 男4女2 キ 介護サービス事業者の職員 男5女2 キ 公募委員 男3女5	25名以内	25	16	9	36.0%	25	16	9	36.0%	有	練馬区附属機関等の委員に関する規則(平成23年3月31日)	8	32.0%	14	5	8	3	5	62.5%	区内在住の40歳以上の方	高齢社会対策課	

附属機関等の女性の任用状況および区民公募実績（令和6年度実績）

資料8

令和7年3月末現在

(庁内担当組織順)

附属機関等の名称	設置根拠	法令等の資格		委員数								公募枠の状況										公募にかかる要件	所管課	
		法令 A 国が定めた法令等 B 都が定めた条例等 C 区が定めた条例・規則 D 区が定めた要綱等	要件と実績 ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの イ 区議会議員 ロ 関係団体の構成員のうち職を指定しているもの エ 学識経験者 オ 学校関係者、社会教育関係者、医師など特定の職業を規定しているもの カ 専門的な知識経験等に基づき区長が任命する者と法令等に規定しているもの キ その他（団体からの推薦を受けたもの、専門的な知識を有しているなど規定しているもの、公募委員）	定数	実数	男性数	女性数	女性の任用率	実数のうち法定（ア、イ、ウ）以外				公募の有・無	有の根拠（施行日）または無の理由	公募数	公募率 公募数/実数	参加内訳							
									女性の任用率								公募数	うち女性	決定数 (欠員除く)	男性数	女性数			女性の任用率
									総数	男性数	女性数	女性の任用率												
31 地域包括ケア推進協議会	練馬区介護保険条例第9条の5	C	工 学識経験者 女2 オ 保健もしくは福祉関係団体の職員または従事者 男5女2 キ 指定居宅サービス事業者等の職員 男1女3 ク 公募委員 男4女2	21名以内	21	12	9	42.9%	21	12	9	42.9%	有	練馬区附属機関等の委員の公募に関する規則（平成23年3月31日）	6	28.6%	9	3	6	4	2	33.3%	介護保険被保険者および居宅サービス等の利用者等	高齢者支援課
32 練馬区介護認定審査会	介護保険法第14条、練馬区介護保険条例第4条、第5条、練馬区介護保険条例施行規則第2～5条	A,C	カ 専門的な知識経験等に基づき区長が任命する者と法令等に規定しているもの 男151 女59	280名以内	210	151	59	28.1%	210	151	59	28.1%	無	介護保険法で各分野の学識経験者の任命を規定										介護保険課
33 練馬区健康推進協議会	練馬区健康推進協議会設置要綱	D	イ 区議会議員 男3女3 エ 学識経験者 男2女1 オ 学校関係者、社会教育関係者、医師など特定の職業を規定しているもの 男5 女8 キ その他 公募 男2女3、推薦 男5女1	26名以内	25	17	8	32.0%	19	14	5	26.3%	有	要綱第3条 平成9年7月1日施行	5	20.0%	31	12	5	2	3	60.0%	保健衛生および地域医療に関心のある区民	健康推進課
34 練馬区食育推進ネットワーク会議	練馬区食育推進ネットワーク会議設置要綱	D	ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの 男4 キ 公募区民 男1女4 ク ねりまの食育応援店店主 女2 キ 団体からの推薦 男1女3	19名以内	15	6	9	60.0%	11	2	9	81.8%	有	要綱第2条 平成19年7月1日施行	5	33.3%	7	5	5	1	4	80.0%	食育に関心のある区民（6名）	健康推進課
35 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会	練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会設置要綱	D	工 学識経験者 男3 オ 学校関係者、社会教育関係者、医師など特定の職業を規定しているもの 男3女1	9	9	8	1	11.1%	9	8	1	11.1%	無	行政と医療職等による会議のため										健康推進課
36 練馬区大気汚染障害者認定審査会条例	練馬区大気汚染障害者認定審査会条例	C	工 学識経験者 男6 女0	10名以内	6	6	0	0.0%	6	6	0	0.0%	無	各分野の学識経験者の任命を規定										保健予防課
37 練馬区感染症診査協議会	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条 練馬区感染症診査協議会条例	A,C	工 感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者 男1 女1 エ 法律に関し学識経験を有する者 男1 エ 医療および法律以外の学識経験を有する者 女1 オ 感染症指定医療機関の医師 男2 女2	4名以上	8	4	4	50.0%	8	4	4	50.0%	無	感染症法で資格要件を規定										保健予防課
38 練馬区自殺対策推進会議	練馬区自殺対策推進会議設置要綱	D	工 学識経験者 男1 オ 保健関係者、医療関係者、福祉関係者、教育関係者、労働関係者 男9 女4 キ 自殺防止等に関する関係機関に属する者 男3	18名以内	17	13	4	23.5%	17	13	4	23.5%	無	専門的な知識、経験を要するため										保健予防課

附属機関等の女性の任用状況および区民公募実績（令和6年度実績）

資料8

(庁内担当組織順)

令和7年3月末現在

附属機関等の名称	設置根拠	法令等の資格		委員数								公募枠の状況										公募にかかる要件	所管課				
		法令 A 国が定めた法令等 B 都が定めた条例等 C 区が定めた条例・規則 D 区が定めた要綱等	要件と実績 ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの イ 区議会議員 ウ 関係団体の構成員のうち職を指定しているもの エ 学識経験者 オ 学校関係者、社会教育関係者、医師など特定の職業を規定しているもの カ 専門的な知識経験等に基づき区長が任命する者と法令等に規定しているもの キ その他(団体からの推薦を受けたもの、専門的な知識を有しているなど規定しているもの、公募委員)	定数	実数	男性数	女性数	女性の任用率	実数のうち法定(ア、イ、ウ)以外				公募の有・無	有の根拠(施行日)または無の理由	公募数	公募率 公募数/実数	参加内訳										
									総数	男性数	女性数	女性の任用率					公募数	うち女性	決定数(欠員除く)	男性数	女性数			女性の任用率			
39 練馬区災害医療運営連絡会	練馬区災害医療運営連絡会設置要綱	D	オ 医師など特定の職業を規定しているもの 男8女1 キ その他(災害拠点病院から推薦を受けたもの) 男4 キ (消防署)男3 (警察署)男3 キ その他(区職員) 男3	22	22	21	1	4.5%	22	21	1	4.5%	無	行政と医療職等による会議のため													地域医療課
40 練馬区在宅療養推進協議会	練馬区在宅療養推進協議会設置要綱	D	エ 学識経験者 男2 キ その他(団体からの推薦を受けたもの) 男10女4 キ その他(区職員) 男1女1	18	18	13	5	27.8%	18	13	5	27.8%	無	行政と医療職等による会議のため													地域医療課
41 練馬区小児救急医療連絡協議会	練馬区小児救急医療連絡協議会設置要綱	D	キ その他(団体から推薦を受けたもの) 男8 キ その他(区職員) 男2女1	11	11	10	1	9.1%	11	10	1	9.1%	無	専門的な知識が要求されるため													地域医療課
42 練馬区空家等および不良居住建築物等適正管理審議会	練馬区空家等および不良居住建築物等の適正管理に関する条例第25条	C	カ 専門的な知識経験等に基づき区長が任命する者と法令等に規定しているもの 男6 女2	10人以内	8	6	2	25.0%	8	6	2	25.0%	無	委員に対し、特に専門的な知識が要求されるため													環境課
43 練馬区環境審議会	練馬区環境基本条例 練馬区環境審議会規則	C	エ 学識経験者等 7人以内…男4、女3 キ 区民 10人以内…男6、女4 キ 事業者 8人以内…男7	25名以内	24	17	7	29.2%	24	17	7	29.2%	有	練馬区附属機関等の委員の公募に関する規則(平成23年3月31日)	8	33.3%	19	6	7	4	3	42.9%			区内在住の18歳以上で、年3回程度、平日昼間に開催する会議に出席できる方	環境課	
44 練馬区緑化委員会	練馬区みどりを愛し守りはくむ条例第9条	C	イ 区議会議員 5人以内 男2女3 エ 学識経験者 4人以内 男1女2 キ その他(公募委員 男3女2、団体からの推薦を受けたもの 男4、民有のみどり所有者 男2)	20名以内	19	12	7	36.8%	14	10	4	28.6%	有	練馬区附属機関等の委員の公募に関する規則(平成23年3月31日)	5	26.3%	9	4	5	3	2	40.0%			区内在住で、主に平日の昼間に開催する委員会に出席可能な方	みどり推進課	
45 練馬区都市計画審議会	都市計画法第77条の2 練馬区まちづくり条例第127条	A,C	ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの 男2 女0 イ 区議会議員 男6 女0 エ 学識経験者 男5 女0 キ その他(団体からの推薦を受けたもの 男8女0、公募委員 男3女1)	30名以内	25	24	1	4.0%	17	16	1	5.9%	有	附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針(平成13年2月27日 練企発第245号)および練馬区附属機関等の委員の公募に関する規則(平成23年3月練馬区規則第22号)に基づき平成13年度から実施	4	16.0%	16	2	4	3	1	25.0%			区内在住で審議会に出席可能な方(区の委託業務に従事している方を除く。)	都市計画課	
46 練馬区地域公共交通活性化協議会	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第6条第1項 道路運送法(昭和26年法律第183号) 練馬区地域公共交通活性化協議会設置要綱	A,D	エ 学識経験者 男2女0 キ 区民 男2 女0 キ 公共交通事業者等の関係者 男8 女0 キ 一般旅客自動車運送事業者の代表者 男5女0 キ 関係行政機関の職員 男10 女0 キ 区職員 男5 女0	32	32	32	0	0.0%	32	32	0	0.0%	無	要綱に規定されているため												交通企画課	
47 練馬区建築審査会	建築基準法第78条	A	カ 専門的な知識経験等に基づき区長が任命する者と法令等に規定しているもの 定数 5名(男5、女0)	5	5	5	0	0.0%	5	5	0	0.0%	無	建築基準法で各分野の学識経験者の任命を規定												開発調整課	

附属機関等の女性の任用状況および区民公募実績（令和6年度実績）

資料8

令和7年3月末現在

(行内担当組織順)

附属機関等の名称	設置根拠	法令等の資格		委員数								公募枠の状況										公募にかかる要件	所管課			
		法令 A 国が定めた法令等 B 都が定めた条例等 C 区が定めた条例・規則 D 区が定めた要綱等	要件と実績 ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの イ 区議会議員 ウ 関係団体の構成員のうち職を指定しているもの エ 学識経験者 オ 学校関係者、社会教育関係者、医師など特定の職業を規定しているもの カ 専門的な知識経験等に基づき区長が任命する者と法令等に規定しているもの キ その他(団体からの推薦を受けたもの、専門的な知識を有しているなど規定しているもの、公募委員)	定数	実数	男性数	女性数	女性の任用率	実数のうち法定(ア、イ、ウ)以外				公募の有・無	有の根拠(施行日)または無の理由	公募数	公募率 公募数/実数	参加内訳									
									総数	男性数	女性数	女性の任用率					応募数		決定数 (欠員除く)	男性数	女性数			女性の任用率		
																	総数	うち女性								
58 練馬区立学校(園)における教員の働き方改革推進委員会	練馬区立学校(園)における教員の働き方改革推進委員会設置要綱	D	ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの オ 学校関係者、社会教育関係者、医師など特定の職業を規定しているもの キ 男性1女1	10名程度	10	9	1	10.0%	7	6	1	14.3%	無	専門的な知識・経験を要するため												教育指導課
59 練馬区児童生徒への性暴力等防止特別対策委員会	練馬区児童生徒への性暴力等防止特別対策委員会設置要綱	D	エ 学識経験者 女1 カ 専門的な知識経験等に基づき区長が任命する者と法令等に規定しているもの 男1女2	4名	4	1	3	75.0%	4	1	3	75.0%	無	専門的な知識・経験を要するため												教育指導課
60 練馬区不登校対策会議	練馬区不登校対策会議設置要綱	D	ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの オ 学識経験者 男1 キ その他(小学校校長会の推薦する者、中学校校長会の推薦する者、不登校対策に識見を有する者) 男4 女1	10名程度	10	8	2	20.0%	6	5	1	16.7%	無	要綱に規定されているため												学校教育支援センター
61 練馬区子ども読書活動推進会議	練馬区子ども読書活動推進会議設置要綱	D	エ 学識経験者 女1 オ 学校関係者、社会教育関係者、医師など特定の職業を規定しているもの 男2女2 キ その他 男1女5(団体 男1女2 公募委員 男0女3)	13名以内	11	3	8	72.7%	11	3	8	72.7%	有	練馬区子ども読書活動推進会議設置要綱第3条	3	27.3%	3	3	3	0	3	100.0%	区内在住で、18歳までのお子さんのいる方		光が丘図書館	
62 練馬区子ども・子育て会議	子ども・子育て支援法 練馬区子ども・子育て会議条例	A,C	エ 学識経験者 男1、女1 キ 事業主を代表する者 男1、女1 ク 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 男4、女1 ケ 区長が必要と認める者 男0、女1 コ 公募委員 男1、女4	15名以内	15	7	8	53.3%	15	7	8	53.3%	有	練馬区附属機関等の委員の公募に関する規則	5	33.3%	29	20	5	1	4	80.0%	・幼稚園に通っている児童の保護者 ・保育施設に通っている3歳以上の児童の保護者 ・保育施設に通っている3歳未満の児童の保護者 ・在宅で子育てをしている未就学児童(幼稚園または保育施設に通っていない未就学児童)の保護者 ・小学校に通っている児童の保護者		こども施策企画課	
63 練馬区青少年問題協議会	地方青少年問題協議会法第1条 練馬区青少年問題協議会条例	A,C	ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの 男2女1 イ 区議会議員 男2女4 エ 学識経験者(公募含む) 男15女4 オ 学校関係者、社会教育関係者、医師など特定の職業を規定しているもの 男6女1	36	35	25	10	28.6%	26	21	5	19.2%	有	練馬区青少年問題協議会要綱第2条 平成16年7月19日施行	5	14.3%	5	1	5	4	1	20.0%	区内在住 青少年健全育成に熱意を持っている 年2回の協議会に出席できる		青少年課	
64 練馬区青少年対策連絡会	練馬区青少年対策連絡会要綱	D	ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの 男1女0 オ 学校関係者、社会教育関係者、医師など特定の職業を規定しているもの 男5女0 キ その他(区内にある青少年関係団体の代表者等 男5女13)	30名以内	24	11	13	54.2%	23	10	13	56.5%	無	要綱に指定されているため												青少年課
65 練馬区立春日町青少年館の機能および運営のあり方検討委員会	練馬区立春日町青少年館の機能および運営のあり方検討委員会設置要綱	D	ア 学校関係者 女1 イ 青少年館利用者 男3 ウ 青少年関係団体等に属する者 男3女2 エ 区の職員 男3	12名程度	12	9	3	25.0%	3	3	0	0.0%	無	要綱に規定されているため												青少年課
66 練馬区要保護児童対策地域協議会代表者会議	練馬区要保護児童対策地域協議会設置要綱	D	ア 国および地方公共団体の組織および職について規定しているもの 男20女9 ウ 関係団体の構成員の職を担っているもの 男4女2 キ その他(団体からの推薦を受けたもの 男4女1)	40	40	28	12	30.0%	5	4	1	20.0%	無	要綱に規定されているため												子ども家庭支援センター

【参考】 行政協力員の女性任用率（令和6年度実績）

資料9

（庁内担当組織順）

令和7年3月末現在

	所属機関等の名称 (所管課)	設置根拠	委員数								
			定数	実数	男性数	女性数	女性任用率	実数のうち職員および議員以外			
								総数	男性数	女性数	女性任用率
1	練馬区文化財保護推進員 (文化・生涯学習課)	練馬区文化財保護 推進員設置要綱	12	12	7	5	41.7%	12	7	5	41.7%
2	身体障害者相談員 (障害者施策推進課)	練馬区身体障害者 相談員設置要綱	18	13	4	9	69.2%	13	4	9	69.2%
3	知的障害者相談員 (障害者施策推進課)	練馬区知的障害者 相談員設置要綱	13	13	0	13	100.0%	13	0	13	100.0%
4	精神障害者相談員 (障害者施策推進課)	練馬区精神障害者 相談員設置要綱	6	3	1	2	66.7%	3	1	2	66.7%
5	訪問支援協力員 (高齢者支援課)	練馬区ひとり暮らし 高齢者等訪問支援 事業実施要綱	なし	230	69	161	70.0%	230	69	161	70.0%
6	キャラバン・メイト (高齢者支援課)	認知症理解普及促 進事業実施要綱	なし	156	37	119	76.3%	154	36	118	76.6%
7	食品衛生推進員 (生活衛生課)	食品衛生法	16	12	4	8	66.7%	12	4	8	66.7%
8	ねりまエコ・アドバイザー (環境課)	ねりまエコ・アドバイ ザー活動実施要領	なし	30	15	15	50.0%	30	15	15	50.0%
9	違反広告物除却協力員 (道路公園課)	練馬区違反広告物 除却協力員制度の 実施要綱	なし	119	84	35	29.4%	118	84	34	28.8%
合計				588	221	367	62.4%	585	220	365	62.4%

【参考】 行政委員会の女性任用率(令和6年度実績)

資料10

(庁内担当組織順)

令和7年3月末現在

	附属機関等の名称 (所管課)	設置根拠	委員数								
			定数	実数	男性数	女性数	女性任用率	実数のうち職員および議員以外			
								総数	男性数	女性数	女性任用率
1	練馬区教育委員会 (教育総務課)	地方自治法 § 180の5、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条	5	5	3	2	40.0%	4	2	2	50.0%
2	練馬区選挙管理委員会 (選挙管理委員会事務局)	地方自治法 § 180の5	4	4	2	2	50.0%	4	2	2	50.0%
3	練馬区監査委員 (監査事務局)	地方自治法 § 180の5、練馬区監査委員条例	4	4	3	1	25.0%	1	0	1	100.0%
4	練馬区農業委員会 (農業委員会事務局)	地方自治法 § 180の5、農業委員会等に関する法律	16	16	15	1	6.3%	16	15	1	6.3%
合計			29	29	23	6	20.7%	25	19	6	24.0%